

令和8年度（2026年度）
部の取り組み

枚 方 市

目 次

1. 部の取り組みについて.....	P.1
2. 部の取り組みの見方.....	P.2
3. 各部における「部の取り組み」	
危機管理部.....	P.3
市長公室.....	P.7
総合政策部.....	P.11
市駅周辺まち活性化部.....	P.15
市民生活部.....	P.17
総務部.....	P.22
観光にぎわい部.....	P.26
健康福祉部.....	P.31
福祉事務所.....	P.36
保健所.....	P.39
子ども未来部.....	P.42
環境部.....	P.46
都市整備部.....	P.49
土木部.....	P.54
会計管理者.....	P.60
上下水道部.....	P.61
市立ひらかた病院.....	P.65
総合教育部.....	P.68
学校教育部.....	P.70
選挙管理委員会事務局.....	P.76
監査委員事務局.....	P.77
農業委員会事務局.....	P.78
議会局.....	P.79

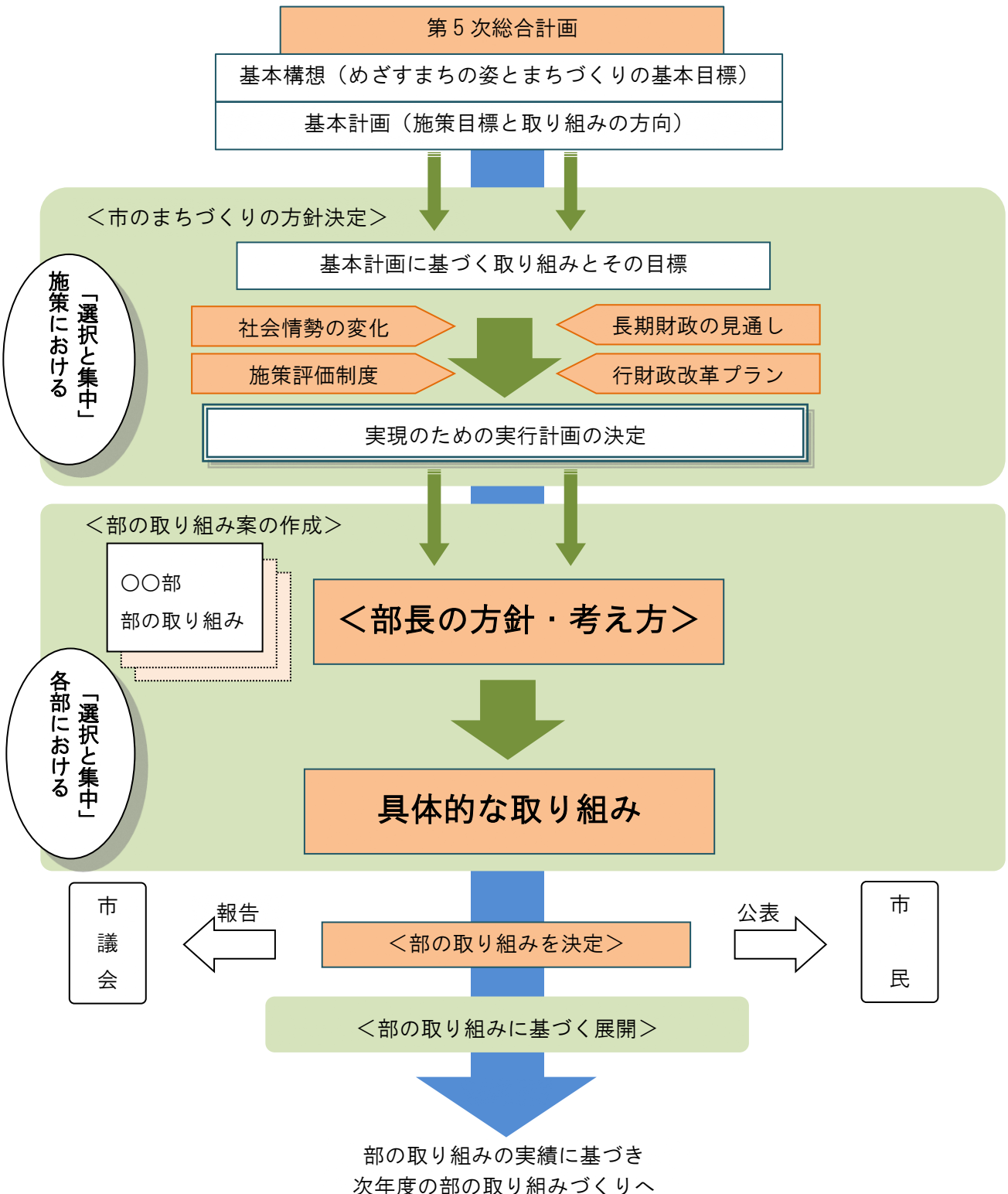
※議会局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

1. 部の取り組みについて

枚方市では、選択と集中による経営資源の効果的な投入を実現するため、市のまちづくりの方針決定を行う「施策における選択と集中」と、それを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」からなる行政経営システムを構築しており、その取り組みの一環として「部の取り組み」を策定しています。

「部の取り組み」は、社会情勢の変化や市民感覚、総合計画や市政運営方針等の基本的な方向性を踏まえ、部の運営に係る部長の方針や考え方、当該年度に取り組むべき優先度の高い具体的な取り組みを示すものです。

行政経営システムの流れ<イメージ>



2. 部の取り組みの見方

令和8年度 (2026年度)	〇〇部の取り組み	
<部長の方針・考え方> ※所掌事務の執行にあたって、部ごとに部長の方針や考え方を記載しています。		
<部の構成>		<主な担当事務>
※当該部における課以上の組織を記載して ※各部の主な担当事務を記載しています。		

重点的な取り組み：

【施策シート：〇〇—〇〇】 ※第3期実行計画に位置付けられている取り組みについては、関連する第3期実行計画の施策シート番号を記載しています。

※部長の方針や考え方に基づいて、今年度に取り組むべき達成に向けた具体的な取り組み内容や、成果を測る指標、達成目標を記載しています。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）

重点的な取り組み：

【施策シート：〇〇—〇〇】

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）

3. 各部における「部の取り組み」

令和8年度
(2026年度)

危機管理部の取り組み

<部長の方針・考え方>

市民一人ひとりが将来にわたって幸せを実感できる持続可能な枚方となるため、災害に強いまちづくりや防犯体制の強化に取り組みます。

そのためには、平常時から地域や消防・警察をはじめとする各関係団体との連携を図りながら、防災面では、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、防犯面では、依然として増え続ける悪徳商法や特殊詐欺への被害防止対策の実施、また、防犯灯の維持管理など地域防犯活動の支援にも取り組みます。

<部の構成>

危機管理政策課
危機管理対策推進課

<主な担当事務>

- (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整
- (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括
- (3) 防災・消防団及び防犯に関すること
- (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：家具固定器具等の購入補助（自助促進事業）

【施策シート：01—01】

地震における直接死の原因の中で、阪神・淡路大震災では犠牲者の8割以上、令和6年能登半島地震でも約6割が家具や建物の下敷きとなって死亡する「圧死・窒息死」であったことが報告されています。また、令和7年3月に更新された南海トラフ巨大地震の被害想定では、大阪府内の死者数は最大9,900人に達し、その約5割が火災によるものと公表されました。

このように「直接死」のリスクが極めて高い一方で、内閣府の調査（令和4年）によると、家具固定の実施率は35.9%、電気火災を防ぐ感震ブレーカーの設置率はわずか5.2%にとどまっています。現状では、自らの命を守るための「自助」の取り組みが十分とは言えない状況にあります。

こうしたことから、「家具固定器具および感震ブレーカーの購入費用補助」を令和8年度から今後3年間に限定して実施するとともに、制度周知に併せて、自分の命は自分で守る自助の必要性を様々な手段と媒体を通じて発信していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
購入補助した世帯 （自助の取り組み実施件数）	5,700世帯（件）	- （新規指標のため）

重点的な取り組み：枚方消防署の更新に向けた取り組み

【施策シート：01—01】

枚方消防署は建築から50年以上が経過する中で庁舎の老朽化が顕著となっており、枚方寝屋川消防組合では、令和6年3月に新たに「枚方消防署新庁舎整備基本構想」を策定し新庁舎整備への基本的な方向性を定め、禁野校区コミュニティ協議会をはじめとする関係校区コミュニティ協議会へ説明を重ねてきました。

枚方消防署の移転を踏まえ、今後策定する「枚方市災害備蓄方針」に位置づける物資集積機能を有する大規模な資機材倉庫の設置についても整理していく予定です。

重点的な取り組み：セルフプラン方式による個別避難計画作成の推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な避難行動要支援者が、災害時に「どこに避難するか」「誰が支援するか」等を前もって定めた行動計画である「個別避難計画」の作成が市町村長の努力義務とされました。

本市では、地域とも連携しながら個別避難計画の作成促進に向けた取り組みを進めるとともに、令和7年度から取り組みを強化するため、市内の全避難行動要支援者（約1万3000人）に記入フォーマットを送付しており、引き続き、新たに対象となられた方々へのセルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
個別避難計画の作成件数 （セルフプラン方式）	4,820件	3,233件※

※計画作成に同意があり、提出のあったもの（支援者欄等が空欄のものを含む）

重点的な取り組み：自主防災組織の活動支援

【施策シート：01—02】

市域で大規模な災害が発生した際、校区の自主防災組織が避難所の開設から初動運営までを円滑に行えるよう、実践的な「避難所運営マニュアル」の作成を進めています。

令和8年度は、本マニュアルへの理解をさらに深め、災害対応力を高めることを目的に、「建物被災状況チェックシート」の解説動画を制作します。この動画によって視覚的な理解を促進し、地域の方々が実動型の避難所開設訓練を実施する際の参考として活用していただくことで、地域防災力のさらなる向上を図ります。

重点的な取り組み：被災者の生活環境の確保

【施策シート：01—01】

＜枚方市災害備蓄方針の策定＞

本市の備蓄物資については、大阪府内の統一方針に定められた重点11品目を基本としながら、国や府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取り組み指針などを踏まえ、必要数を確保しているところです。

能登半島地震の発生により顕在化したことなど新たな課題も踏まえ、本市独自で備える物資を含めて、避難所の運営にあたって必要な備蓄品目や数量、管理、備蓄する場所などの事項を定めるとともに、災害時における物資の提供基準など必要な事項を定めた「枚方市災害備蓄方針」を策定します。

＜各避難所の環境改善＞

能登半島地震を受け、大阪府及び市町村で構成される「大阪府域救援物資対策協議会」において、統一方針の見直しが行われ、ポータブルトイレ等の備蓄強化に加え、簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤についても、新たな計算式に基づく備蓄目標数が設定されました。

これに伴い、令和7年度に購入した凝固剤・排便袋について、各避難所への分散備蓄を推進するなど、避難時における衛生環境の改善につなげます。

重点的な取り組み：災害情報の迅速かつ正確な提供

【施策シート：02-01】

大規模災害発生時の通信手段として、災害対策本部や消防・警察などの防災関係機関、一次避難所、消防団等に配備している移動系地域防災行政無線 264 台の日常的な保守、点検、修理等を実施することで、有事に備えています。現行のデジタル M C A 無線サービスが令和 11 年(2029 年)に終了することから、引き続きより効果的な災害情報の収集と伝達方法について調査、研究を行います。

重点的な取り組み：防犯体制の整備

【施策シート：03-01】

街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応のため市内に設置している街頭防犯カメラ 1048 台を、枚方・交野両警察署と連携しながら適正に運用管理していますが、このうち令和 9 年 9 月に 680 台がリース契約期間満了を迎えるため、その更新にあわせ、地域からの要望等も考慮しながら、効果的に犯罪抑止が機能する場所への増設を検討します。

また、地域防犯活動を担う自治会等が設置・管理する防犯灯について、新設や電気料金、L E D 灯の取替・修繕を補助することにより、安全安心なまちを維持向上させ、地域の防犯力を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和 8 年度目標値	令和 7 年度実績（参考）
枚方市内の刑法犯罪発生件数 （1 日当たり）	3.8 件	4.9 件
地域が設置管理する L E D 防 犯灯の取替率	100%	74.0%

重点的な取り組み：消費者被害へ意識啓発・相談体制の充実

【施策シート：03-02】

本市の特殊詐欺認知件数が、令和 5 年に 133 件で府内ワースト 1 位（政令指定都市を除く。以下同じ）となったことを契機として、さらに積極的に被害未然防止の取り組みや啓発を行い、令和 7 年度は速報値 77 件で府内ワースト 9 位と改善したものの依然高水準で推移していることから、令和 8 年度も引き続き高齢者を対象に録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器の無償貸与を実施するとともに、被害防止のための情報発信を行います。また、特殊詐欺の加害者となる恐れのある若者への闇バイトの恐ろしさなどの啓発など、警察をはじめ関係機関と連携しながら、特殊詐欺対策を展開します。

消費者が消費生活における確かな意思決定・行動ができるよう、引き続き、月刊紙『くらしの赤信号』の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、被害に遭われた方が早期に相談していただけるよう、消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを活かし、高齢者や障害者等が消費者

トラブルに遭われている場合に速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
枚方市内における年間特殊詐欺認知件数	75件 （令和8年1月～12月）	77件 （令和7年1月～12月）
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	50回	48回

令和8年度
(2026年度)

市長公室の取り組み

<部長の方針・考え方>

市民満足度の向上・まちの持続可能な発展に向け、市政の根幹を成す人権尊重・平和・ジェンダー平等のまちづくりを推進するとともに、広く市民のまちづくりへの参加が図られるよう、地域活動を支援します。

また、まちの魅力や市政情報など、市民へのわかりやすく丁寧な情報発信に努めるとともに、市民の声を広く聴き、市民と行政が連携・協力してまちづくりを進められるよう取り組みます。

さらに、シティプロモーション等を戦略的に発信することで、まちへの愛着の醸成や、関心への高まりへとつなげていきます。

これらを着実に進めていくための取り組み姿勢として、部内一同が目的意識を持って共に協力して取り組むとともに、気軽に相談や意見交換ができる雰囲気づくりを徹底し、風通しの良い職場環境をつくります。

<部の構成>

秘書課
広報プロモーション課
広聴相談課
人権政策課
市民活動課

<主な担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。
- (6) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの戦略的な展開

【施策シート：29-01】

全庁一丸となった市政アピールとして市民目線で発信する「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにしたシティプロモーションを市内外へ戦略的に展開します。また、市民や民間事業者など多様な主体と連携し、本市の子育て・教育に関する施策や地域の魅力をウェブ広告など様々な媒体を活用し情報発信の強化に努め、子育てに関するブランドイメージの浸透を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
シティプロモーションサイトへのアクセス数	7万5000件	7万2842件

重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

【施策シート：31-01】

自主財源のより一層の確保を目指し、寄附金受入額を拡大するため、個人版では、寄附金受入額の拡大を目指し、ウェブ広告を活用したPRを展開するとともに、寄附者の興味を引く新たな返礼品事業者の開拓や中間管理業務の最適化、クラウドファンディングの一層の活用に取り組みます。企業版では、庁内連携のもと本市と縁のある企業へのアプローチや本市事業を一層PRするなど積極的な働きかけを引き続き行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ふるさと納税による寄附金受入額	5億8,000万円（個人版） 6,000万円（企業版）	2億8,219万4,650円 （個人版・見込）※6月頃確定 5,119万8530円 （企業版）

重点的な取り組み：広聴活動の充実

【施策シート：29-01】

「市長への提言」「市政モニターアンケート」をはじめとする広聴業務について、「行政に対し意見を言う場が確保されている」ことを広く周知し、一人ひとりの思いを市政へ反映できる取り組みとして、担当部署と連携しながら進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
市政モニターの年間平均回答者数	385人	400人

重点的な取り組み：市民相談窓口の拡充

【施策シート：11-03、29-01】

社会情勢の変化によって、多様化、複雑化する市民の不安や困りごとにしっかり応えられるよう、各種専門相談のメニューを維持するとともに、多言語で相談できる窓口を新たに開設し、外国人等を含むすべての市民が相談できる、インクルーシブな窓口として拡充を図ります。

また、対面、電話による相談に加え、オンラインでの相談についても誰もが利用できる環境の整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
相談者満足度	85%	97%

重点的な取り組み：人権啓発の推進

【施策シート：11-01】

枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念を各主体に周知、啓発するとともに、枚方市人権尊重のまちづくり基本計画（計画期間：令和4年度から令和13年度の10年間）について、中間年である令和8年度に社会情勢の変化等に対応した中間見直しを行います。

また、性的マイノリティに関する相談窓口（LGBTQ+電話相談、チャット相談）の周知を図るとともに、当事者や支援者が安心して集まることのできる場であるコミュニティスペースの利用者拡大に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
人権啓発イベント等の参加者数	630人	449人
LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者満足度	90%	100%

重点的な取り組み：女性活躍の推進

【施策シート：12-01】

令和8年度を始期とする第4次枚方市男女共同参画計画に基づき、枚方市の男女共同参画の拠点施設である男女共生フロア・ウィルにおいて、ジェンダー平等に向けた啓発事業や、男女共同参画の阻害要因であるDVの防止に向けた啓発事業に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性からの相談について、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげます。DV被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、引き続き支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
男女共同参画に関する講座等の参加者数	1,300人	1,283人

重点的な取り組み：平和の意識醸成

【施策シート：13-01】

戦後80年が経過し、戦争の実相を後世に伝える人が減少するなか、恒久平和に向けて、非核平和宣言都市として、「枚方市平和の日」の取り組みを中心に、平和の尊さと戦争の悲惨さについて若者を始め広く市民に伝え、一人ひとりが平和に向けて何ができるか考えていただくための取り組みを進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
平和に関するイベントの参加者数	3,300人	3,847人

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期発見

【施策シート：16-05】

枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、市・教育委員会・学校・関係機関等との連携を強化し、いじめ防止基本方針の改定に取り組むとともに、いじめを市全体の問題として捉え、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめの未然防止・早期発見に向け、電話相談や手紙相談等を引き続き実施し、寄せられた児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市・教育委員会・学校が連携しながら相談対応を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
いじめの解消率	100%	99%（見込み） ※7月頃確定

いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）
(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

【施策シート：30-01】

コミュニティ・自治会においては、役員の業務負担や地域活動の担い手不足のほか、自治会加入率の減少が課題となっています。

こうした課題の解決に向けて、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら、地域活動支援

につながる取り組みや、地域における情報共有のICT化を推進するとともに、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業を実施し、若者にまちづくりに関わるきっかけづくりの場の提供に取り組みます。

また、自治会館建設等助成制度については、さらなる耐震化・老朽化対策の推進及びAED設置の促進を図るよう拡充することで、地域活動の拠点である自治会館の安全・安心な利用につなげます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ボランティア体験事業参加者数	650人	614人

令和8年度
(2026年度)

総合政策部の取り組み

<部長の方針・考え方>

本市の持続的な発展を目指し、第3期実行計画の着実な推進とともに、社会情勢の変化を的確に捉え、将来を見据えた施策展開、また、「ひらかた万博」のレガシーである「共創」の機運をさらに高め、様々な主体によるまちづくりの仕組みを構築していきます。

こうした施策や取り組みの推進にあたっては、その基盤となる財政の健全性の維持に向け、行財政運営の最適化を推進していく必要があることから、部内各課がそれぞれの役割のもと、より機能的で実効性の高い連携や連動を行いながら下記の取り組みを進めていきます。

- ①市民ニーズや社会課題に即した効果的な施策と将来のまちの発展につながる未来に向けた施策の展開
- ②既存の枠に捉われない徹底した行財政改革と公共施設マネジメントの取り組み
- ③未来志向かつ将来にわたって健全な財政運営
- ④選ばれるまちへつながる定住促進と人口誘導の取り組み
- ⑤DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開
- ⑥「共創」による様々な主体が参画するまちづくりの推進
- ⑦部内における連携・連動による組織力の強化
- ⑧丁寧で誠実なコミュニケーションによる円滑な庁内調整

<部の構成>

企画課
政策推進課
財政課
行革推進課
DX推進課

<主な担当事務>

- (1)市の政策、予算の編成、財政に関する事務
- (2)共創など民間との連携の推進に関する事務
- (3)行政評価・行財政改革に関する事務
- (4)DX推進に関する事務

重点的な取り組み：行財政運営の最適化

【施策シート：29-02、31-01】

人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化する中においても、本市が広く選ばれるまちとなり、将来にわたって持続的に発展していくため、市民ニーズや社会課題を的確に捉え、将来を見据えた施策を展開するとともに、徹底した行財政改革や行政のDX推進などの行財政運営の最適化に取り組みます。

【第3期実行計画等に掲げる取り組みの推進】

第5次総合計画基本計画を推進するための第3期実行計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）、行財政改革プラン2024、第2次情報化計画情報化基本計画（第3期取組版）について、目標の達成に向けた着実な推進を図ります。

【持続可能なまちづくりに向けた戦略的な人口誘導施策の取り組み】

人口減少の中においても持続可能なまちづくりを実現するため、子育て世帯の人口誘導に向けた施策について、組織横断的な検討のもと戦略的に取り組みます。

また、限られた財源を効果的に活用する観点から、既存の人口の誘導施策の見直し・改善を一体的に推進します。

【行財政改革プラン2024の推進】

財源確保や業務効率化の推進など行財政改革プラン2024に基づく取り組みを着実に推進します。その推進にあたっては、社会状況や市民ニーズの変化を適切に捉え、費用対効果の測定及びロジックモデルを用いた検証などを通じて、PDCAサイクルにより、施策や事業の効果的な見直し、最適化につながるよう取り組みます。

【持続可能な財政運営】

人口減少が進む中でも財政の健全性を維持しつつ、持続可能な発展を実現するため、子育て世帯をターゲットとした施策のさらなる充実と枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進という2つの最重点施策をはじめ、様々な課題解決に向けた各施策の実施に向け、長期的な視点で財政運営に取り組みます。

また、社会保障関連経費の増加やエネルギー価格・物価高騰など、本市財政を取り巻く状況が年々厳しさを増す中においても、限られた財源を効率的・効果的に配分する観点で予算編成を行うとともに、減債基金を活用した市債の繰上償還により公債費を抑制し、将来負担の軽減に取り組むことで、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるより強固な財政基盤の確立を目指します。

【デジタル技術を活用したスマート自治体の推進】

グループウェアの更新に合わせ、Googleのサービスを活用することにより、全職員の生成AI、Web会議、チャットの利用が可能になるなど、庁内業務の更なる効率化を進めます。また、行政手続きのオンライン化については、引き続き事務フローの見直しなど業務効率化の観点からの改善や、より多くの市民にご利用いただけるよう周知啓発や利便性の向上を図ります。

ノーコード・ローコードツールについては、固定資産税家屋調査業務などの業務での活用を開始し、更なる業務の効率化を図るとともに、本稼働後の課題等の精査や効果検証を行いながら、さらなる適用業務の拡充に向けて取り組みを進めます。

また、ノーコード・ローコードツールは比較的容易に業務アプリケーションの構築が可能であることから、引き続き職員のツールに関する知識や技術、業務改善・改革に関する手法等の習得を進め、実践的なデジタルスキルの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
子育て世帯の転入超過 （目標値、実績値は年単位で集計）	500 世帯	363 世帯
「行財政改革プラン2024」 の改革課題の達成率	28%	7%

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
健全化判断比率	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.7%以下 将来負担比率：なし	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.9% 将来負担比率：なし ※実質公債費比率は7月に確定するため、令和6年度実績を記載。
電子申請対応手続き数	260 手続き	232 手続き
ノーコード・ローコードツールを活用して業務改善を行うことができたシステム数	20 件	7 件

重点的な取り組み：多様な主体との共創のさらなる推進

【施策シート：31-01】

大阪・関西万博を契機に地域経済活性化やまちへの愛着向上に取り組んだ「ひらかた万博」では、地域の事業者や団体との対話を通じ、「共創」による多くの取り組みが創出されました。

こうした共創の機運をさらに高め、行政だけでなく企業、学校、地域団体など多様な主体と連携しながら、新しい価値や解決策を生み出していくための「共創推進プラットフォーム」を新たに構築し、様々な地域課題の解決や市民のQOL向上に資する、多様な主体による取り組みを広げていきます。

また、同プラットフォームでは、これまで運用してきた「公民連携プラットフォーム」による民間企業との連携機能も継承し、先進的な技術及び専門的な知識と地域の活力を掛け合わせた相乗的な効果を生み出すことにより、社会課題の解決や持続可能なまちづくりにつなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
共創事業の実施件数 （当該年度に着手したもの）	60 件	20 件 （旧来の公民連携プラットフォームにおける実施件数）
共創による社会課題解決に向けた実証実験等の件数	10 件	4 件 （旧来の公民連携プラットフォームにおける実施件数）

重点的な取り組み：公共施設マネジメントの推進、旧中宮北小学校跡地活用事業

【施策シート：31—03】

今後の市民サービスの維持・向上につなげるためにも将来の人口規模や財政規模に応じた施設総量としていく必要があることから、施設の「複合化」「集約化」などを適切に進めるための施設分類別方針や施設評価手法の構築に加え、将来の公共施設の適正配置の考え方を示す将来ビジョンを含めた「枚方市公共施設マネジメント推進計画」の改訂に取り組みます。

高陵小学校と中宮北小学校の統合に伴う旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用については、本年度に新校舎へ移転となることから速やかな活用を図るため、校舎解体撤去等の調査、設計を行うとともに、今後も整備を進めるにあたって地域の方への丁寧な説明や意見交換等を行いながら具体化を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
市民一人当たりの延床面積	1.9 m ²	1.97 m ²

重点的な取り組み：情報システムの標準化・共通化の推進

【施策シート：29—02】

情報システムの標準化・共通化の推進については、令和7年度までに住基・印鑑システムや国保システムなど10件のシステムで標準システムへの移行が完了しました。令和7年度中に移行が困難なため、国に特定移行支援システムとして申請を行い、システム移行期間の延期となった税、後期高齢などのシステムについては、令和8年度も引き続き標準準拠システムへの移行や本稼働後の業務運用が円滑に行えるよう取り組みを進めます。

重点的な取り組み：次期総合計画等の策定に向けた取り組みの推進

令和9年度（2027年度）末をもって計画終期を迎える第5次枚方市総合計画基本計画及び第3期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、次期計画の策定に向けて取り組みます。

策定にあたっては、社会情勢や地域課題、市民ニーズなどを踏まえるとともに、将来的に顕在化する課題等を想定したバックカスティングの考えも取り入れ、市民や事業者など多様な主体の参画のもと、枚方市の未来のために取り組むべき施策などを見定めながら改定を行います。

令和8年度の主な取り組みとして、現行の第5次枚方市総合計画の総括、市民意識調査や将来人口推計などによる現状分析や将来展望の整理、市民や事業者等への意見聴取を目的としたアンケートやワークショップを実施します。

令和8年度
(2026年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み

<部長の方針・考え方>

枚方市駅周辺では、北側及び東側（③街区）における市街地再開発事業において、令和6年にオープンしたステーションヒル枚方などに続き、本年2月に、本再開発事業の最後の工事である北口駅前広場の再整備が完成し、市駅周辺再整備事業のリーディングプロジェクトが完了しました。引き続き、再開発組合の解散手続きなどに対して支援を行います。

市駅の南側においては、④街区及び⑤街区の再整備に向け、市議会の意見を踏まえた複数の庁舎位置の詳細比較を行うとともに、ニッパーク岡東中央を生かした市有地の有効活用の検討を進め、多くの人が訪れ、交流と賑わいが創出される再整備の実現につなげます。②街区については、本年3月に発足された地権者主体の「枚方市駅前南地区市街地再開発準備組合」への技術的な支援を行うとともに、駅前広場の再整備や④街区と連携したみどりの大空間の形成などに取り組みます。こうした検討を進めるにあたっては、市民や市議会のご意見に対し、丁寧な対応に努め、市駅南側の一体的なまちづくりの具体化に取り組みしていきます。

また、重要な地域資源である天野川の更なる活用に向けては、国の制度である「かわまちづくり支援制度」の活用も見据え、引き続き、地元自治会や地域団体、事業者に参加いただいている「天野川の活用に向けたワークショップ」などからご意見をいただきながら、ウォーカブルなまちづくりにつながるよう、大阪府などの関係者と連携して検討を進めていきます。

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④市民や議会への丁寧な情報共有

<部の構成>

市駅周辺まち活性化部

<主な担当事務>

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2) 枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進

【施策シート：18-01、18-02】

本市の新たなランドマークとなった「ステーションヒル枚方」など、③街区の再整備により生まれた効果をさらに広げていくために、続く街区の再整備に向けて、市民や市議会のご意見を十分に踏まえながら検討を進めていきます。

④街区及び⑤街区のまちづくりでは、市議会の意見を踏まえた複数の庁舎配置の案について、より詳細な調査をもとに合理的・客観的な比較検討を行い、庁舎位置の確定に取り組みます。また、UR都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や導入する都市機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいのあるまちの具体化に取り組みます。検討にあたっては、民間事業者ヒアリングなどにより、④街区の市有地について、定期借地制度の活用を含めて、多様な土地利用の可能性調査を進めます。

②街区のまちづくりでは、枚方市駅前にふさわしい風格と魅力が感じられる景観や、④街区と繋がるみどりの大空間の形成、駅前の交通混雑の解消、安全で快適な歩行空間の確保などに向け、地権者主体の準備組合への技術的支援などを行いながら、南口駅前広場を含めた再整備の調査等に取り組みます。

①街区においては、引き続き地権者と意見交換を行うなど、まちづくりの機運醸成を図ります。



<街区図>

※令和7年9月全員協議会資料ベース

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

【施策シート：18—01】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。さらに、将来の社会環境や市民ニーズの変化にも柔軟に対応できる施設を検討していきます。

これまで実施した市民アンケートのほか、障害者、高齢者、子育て世帯などの方々に対する個別意見聴取や、高校生ワークショップ、並びに先進事例の調査などを踏まえ、引き続き、ワーキングチームをはじめ庁内横断的に庁舎機能の具体的な検討を進め、有識者などからのご意見を伺いながら、新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。

重点的な取り組み：市駅周辺再整備にあわせた天野川の活用の推進

【施策シート：19—02】

天野川は、桜まつりや七夕まつりなどのイベントに加え、ボランティアによる清掃活動を毎年実施いただくなど、地域の方々が愛着をもって活用されている重要な地域資源となっています。

枚方市駅周辺に留まらず、宮之阪駅周辺地域も含めた回遊性の向上と賑わいの創出を図るため、天野川のさらなる活用に向けて、ハード・ソフト両面での検討を進めます。検討にあたっては、令和7年度より地元自治会や地域団体、事業者に参加いただいているワークショップにおいて、今後も様々な提案をいただくとともに、「かわまちづくり支援制度」の活用について河川管理者である大阪府と連携しながら調査・検討を進めます。

これらの取組を通じて、地域や事業者などと行政が連携して、持続的にまちの魅力を高めていくエリアマネジメントの実現をめざします。



<対象範囲図（変更の可能性あり）>



<天野川の川辺を活用した賑わいづくりイメージ>

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値（累計）	令和7年度実績（参考）
多様な組織・団体によるワークショップの回数	5回	2回
天野川の活用に向けた取組と連携したイベントの実施回数	2回	1回

令和8年度
(2026年度)

市民生活部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「行かなくてもいい市役所」と「書かない窓口」の取り組みを加速

① デジタル技術の活用で「行かなくてもいい市役所」へ

窓口業務等での複雑・多様化する手続きや長い待ち時間などの市民の不安や不満を解消し、利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を図り職員の負担も軽減し働きやすい職場環境を整えるため、これまで以上にオンライン申請やリモート相談、キオスク端末などデジタル技術を活用した「行かなくてもいい市役所」への取り組みを進めます。

② 「書かない窓口」による利便性向上

来庁される市民に対しては、「書かない窓口」をはじめ、ワンストップ手続きを本格実施することで、手続きによる窓口間の移動を減らすなど市民にとって利便性の高い窓口の環境を整備します。

また、さらなる事務の効率化を目指し、各課の基幹システムの標準化を契機に、窓口DX SaaSシステムを用いたデータ連携を強化し、事務処理時間の短縮やミスの軽減に努めます。

さらに、収入確保の面では、現在の高い収納率を維持するため、市税等でのバーコード決済など様々な納付手段の周知を行うとともに、滞納者に対しては、税外3債権を一括管理による効果的な対応を行うことなど、公平公正な収入の確保に努めます。

<部の構成>

市民生活政策課
市民課
医療助成・児童手当課
保険年金課
保険納付課
納税課
債権回収課
市民税課
資産税課

<主な担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 国民健康保険に関すること。
- (4) 後期高齢者医療に関すること。
- (5) 国民年金に関すること。
- (6) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (7) 医療助成に関すること。
- (8) 市税に関すること。
- (9) 税外債権に関すること。

重点的な取り組み：DXの推進

【施策シート：29-02】

① 窓口業務オンライン化の推進

「行かなくてもいい市役所」の取り組みを進めるため、庁内キオスク端末を本庁舎と各支所に増設し、証明発行手続きのコンビニ交付を推進するとともに、部内各課の手続きの洗い出しを行い、可能なものから順次、スマホ等を使ったオンライン申請の拡充を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
コンビニ交付の割合	40%	31.3%（令和6年度実績） ※令和7年度実績は7月頃確定

② 「書かない・待たない・回らない」窓口の実現

窓口DXaaSを活用した「書かない窓口」を各支所の住民異動手続きにも拡充することで、市民課・支所・枚方市駅市民窓口センターでのほぼすべての手続きについて、申請用紙への記入を不要とします。

また、住民異動手続き等に係るワンストップ窓口についても令和8年度中に本格実施するとともに、さらなる効率化を目指し、窓口DXaaSを部内の窓口に拡充し、システム間の連携強化を図ります。

③ 新しい地域拠点の構築

枚方市駅市民窓口センターと北部支所では、本庁に行くことなく近くの支所や窓口センターで国民健康保険や児童手当など約50種類の相談・手続きができるリモート相談ブースを設置しています。今後もさらなる利便性向上のため、おくやみコーナーに関する手続きの追加などメニューの充実を行ったうえで、利用状況を踏まえ、他支所での導入についても検討を進めます。

重点的な取り組み：行財政改革の推進

【施策シート：31-01】

① 保険料の徴収強化

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について、引き続き電子照会を活用した広範な財産調査により滞納者の資力の把握に努め、迅速な滞納処分に繋げていきます。

一方で、滞納者については、丁寧かつきめ細やかな納付相談を実施するとともに、財産調査などを経てなお、財産判明に至らなかった場合は徴収緩和に繋げていきます。

また、デジタル化による収納事務の合理化・効率化や、納付者の利便性の向上を図ることを目的に、eLTAxの導入によるeI-QRコードを記載した納付書の交付を開始するとともに、引き続き口座振替の勧奨の推進やスマートフォンアプリを利用した決済サービスの周知にも努めていきます。

現在の保険料収納率は高い水準となっており、今後もさらなる向上を目指します。

現在の収納状況 令和7年度実績 (現年度分・4月末時点) ※6月に実績値確定	国民健康保険 94.63% ※令和6年度 中核市(府内)1位
	後期高齢者医療 99.49% ※令和6年度 中核市(府内)1位
	介護保険 99.47%

② 非強制徴収債権の適正な管理・回収

非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）の未回収事案について回収を強化するため、債権所管課から移管を受けて、支払交渉や裁判所への申立て、強制執行を行っていきます。

また、回収困難な事案については徴収停止や債権放棄の判断を行います。

重点的な取り組み：マイナンバーカードの申請・交付体制の強化・サポート体制の充実

健康保険証と連携したマイナ保険証や、運転免許証と一体化したマイナ免許証の利用が進んでおり、eTax等の公的個人認証サービスを用いた電子申請サービスが普及するなど、マイナ

ンバーカードの利便性の向上に合わせ、市民全体の保有率が約8割となっています。

また、マイナンバーカードや電子証明書の更新を迎える方が増加していることや、国外転出者においても健康保険証と連携することで、一時帰国時にマイナ保険証として利用できるようになったことから、申請の受付や交付体制を強化するとともに、制度の周知を図るなど、サポートの充実に取り組みます。

併せて、高齢や障害などを理由に外出が困難な方に対し出張申請や出張交付を行なう事で、更なる保有枚数率の向上に取り組んでいきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
マイナンバーカードの保有枚数率	88%	80.6%

重点的な取り組み： マイナ保険証の利用促進に向けた取り組み

令和6年12月2日より、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する関係法令に基づき、紙の健康保険証の新規発行を終了しています。マイナンバーカードをお持ちでない方には、申請なしで資格確認書を発行し、これまでどおり安心して保険診療を受けていただけるよう対応しています。また、被保険者にとってより良い医療の提供につながるマイナ保険証のメリットや、スマートフォンでの便利な利用方法についても広く周知し、マイナ保険証のさらなる利用促進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
マイナ保険証の利用率 （枚方市国民健康保険）	80%	69.66%

重点的な取り組み： AI活用による電話対応の最適化について

国保健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料に係る年次納付通知書等の発送後に急増する市民からの問い合わせについて、電話対応の最適化と市民サービスの質の向上を目的とし、将来的なAI技術の発展も見据えて、公民連携事業によるAIボイスボットを活用した電話対応機能の実証実験を行います。

繁忙期である6月から9月の期間限定で試行し、実証実験データに基づく効果検証を踏まえ、令和9年度以降の本格実施を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
AIによる解決率 （総受電件数のうちの自動応答で完結した割合）	60% （実証実験における目標値）	— （新規指標のため）

重点的な取り組み： 国民健康保険の加入・脱退における電子申請の利用促進に向けた取り組み

国民健康保険の手続きで最も来庁者の多い加入・脱退の届出受付については、令和6年度から、

来庁せずに手続きが完了するびったりサービスによる電子申請受付を開始し、市民の利便性向上を図っています。

今後、さらなる利便性の向上と窓口の混雑緩和を図るため、周知広報を強化することで利用促進に取り組んでいきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
電子申請の利用率 （加入届＋脱退届）	30%	12.07% (2,137件 / 17,707件)

重点的な取り組み：医療助成手続きの電子申請の拡大

医療費助成に係る手続きについて、これまで子ども医療証の交付手続きや子ども医療・ひとり親家庭医療・重度障害者医療の各医療証の再交付手続きについて、電子申請による受付を導入してきました。

今年度は、重度障害者医療やひとり親家庭医療の手続きにおける保険変更の届出等に電子申請での運用を拡大し、市民の利便性向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
申請件数のうち電子申請の割合	20%	9.1%

重点的な取り組み：市税収入の確保

市の財源の根幹となる市税については、昨今の物価上昇により家計の負担が増すなど厳しい徴税環境が続いていますが、納税者の事情等を考慮しながら、引き続き、公平かつ公正な徴収に取り組む、市税収入の確保に努めます。

重点的な取り組み：税基幹システムの標準化移行への対応

これまで税基幹システムについては、各自治体が個別に構築・運用しており、制度改正への対応や保守管理に多大な負担が生じていました。こうした課題に対し、令和8年10月に予定している標準化移行により、全国統一のシステムとなることで、共通仕様による効率的な運用、改修負担の軽減、制度改正への迅速な対応が可能となります。

標準化移行までは、テスト環境での検証や職員研修等を十分実施するとともに、移行前後において課税業務が滞らないよう、業務フローを予め整備することで、業務の安定性の確保に努めます。

また、標準化移行に伴う法務局連携システムを始めとする各種システムの改修等についても、十分な検証作業の実施やスケジュール管理を徹底することで、移行後における税関連システム全体の円滑な運用を図ります。

重点的な取り組み：評価替えへの対応

令和9年度の評価替えに伴う土地及び家屋の価格の見直しについては、関係法令や評価基準を遵守のうえ、公正かつ適正に評価替え事務を行うことで、納税義務者からの信頼の確保に努めます。また、令和8年10月に予定している税基幹システムの標準化移行に伴う評価替えへの影響についても、調査や課題整理を組織全体で行うことで、円滑に業務の遂行を図ります。

令和8年度
(2026年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「各課の所管する業務を推進することが、市全体の業務の下支えとなり全職員が市民のために働くことができる」という認識を、総務部の所属職員一人ひとりが理解し、責任感を持って自ら考え行動できるよう育成します。また、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成することで、所属職員が一丸となり、協力し合いながら様々な課題に積極的に取り組みます。

さらに、より質の高い市民サービスの提供や市民満足度の向上に資するよう、総務部が主導的役割を果たしながら全職員の能力開発・人材育成をより一層推進し、以下の取り組みを実践することで、職員のエンゲージメント（職員の組織や仕事への貢献意欲）の向上を図り、職員がいきいきと働け、その能力を最大限に発揮できる体制の充実と職場風土の醸成に取り組みます。

- ① 多様な職種の安定的な確保と効率的・効果的な人材育成による組織力の維持・向上
- ② 業務改革や職場環境改善などを通じた業務の効率化・平準化
- ③ ハラスメントが発生しない組織の実現と職員の健康と安全の確保などいきいきと活躍できる職場づくり
- ④ 組織としてのミスや不正行為の防止とコンプライアンスの強化
- ⑤ 長期的に持続可能な庁舎機能の検討
- ⑥ 市有財産の有効活用方策についての検討
- ⑦ 契約履行水準の向上や入札契約制度の円滑な推進

<部の構成>

人事課

職員課

コンプライアンス推進課

総務管理課

財産活用課

契約検査課

<主な担当事務>

- (1) 職員の人事、給与、人材育成等に関する事務
- (2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務
- (3) 文書管理、法規及び個人情報保護に関する事務
- (4) 庁舎管理、統計に関する事務
- (5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務
- (6) 契約、建設工事の検査に関する事務

重点的な取り組み：職員のエンゲージメントの把握による職場環境改善

【施策シート：31-04、31-06】

少子高齢化・人口減少の進展により、労働力人口が減少し、全国的に人手不足の深刻化が進み、人材確保が大きな課題となっている中、複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズに対応していくためには、職員を安定的に確保し、成長を促すとともに、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる職場環境を整備していくことが必要です。そのため、職員採用においては、本市が求める人材の計画的かつ安定的な採用に向けて、令和8年4月に終期を迎える職員定数基本方針の改定を行うとともに、あらゆる機会を捉えて、本市職員として働くことに魅力を感じてもらえるよう様々な方策を講じて積極的に情報発信を行います。

また、職員研修の理解度や満足度が高まるよう、よりニーズに合った職員研修計画を策定し実行することで、効果的な人材育成を図るとともに、人材育成基本方針における理念のさらなる浸透や、未来を見据えた長期的な人材育成による組織力の維持・向上を図ります。

加えて、職員が職場に対する愛着心や働きがい等を高め、達成感を感じながら、やりがいをもって業務を遂行できる職場風土を醸成するため、エンゲージメント調査を本格実施し、結果をもとに具体的な対応策を講じることで、組織の強みの強化や課題を解消するとともに、職場環境の改善や組織の活性化を図り、結果として市民サービスの向上へとつなげます。

そのほか、顕著な功績をもたらした取り組みに対する職員表彰など、職員の意欲や成果に応えられる取り組みを通じて、職員のモチベーション向上を図り、継続的な庁内の活性化につなげま

す。

さらに、働き続けやすい環境づくりに向け、メンタルヘルス対策の取り組みとして、令和8年1月に策定した「枚方市職員 心の健康づくり指針」に基づき、引き続き、ストレスチェックの分析・活用、健康管理医・保健師面談など、様々な取り組みを実施します。

長時間労働の縮減をはじめとする職員のウェルビーイング向上のための取り組みについては、各部への時間外勤務の状況等に係る情報提供など、これまで実施している取り組みに加え、エンゲージメント調査の結果を活用してさらに実効性のある取り組みを検討し、実施します。

4年連続で大阪府内の自治体では唯一認定取得している健康経営優良法人については、今後も取り組みを推進し、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる職場環境のさらなる改善を進め、より質の高い市民サービスの提供につなげます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
職員研修受講者の満足度	100%	94.3%
エンゲージメントスコア （年度内でのスコア比較）	年度内でのスコア向上	▲0.3 ※試行実施

重点的な取り組み：働きやすい職場づくりに向けたハラスメント防止対策の充実

職員が働きやすい職場づくりとして、入職年次や職制・任用形態等に応じたハラスメント防止研修を引き続き実施するなど、パワーハラスメント等の防止に取り組みます。あわせて、ハラスメントを受けた、見聞きしたという職員が相談窓口に気兼ねなく相談できるよう、相談制度の周知等に取り組むとともに、迅速かつ適切に職員に寄り添った対応を行います。

また、法的義務となるカスタマーハラスメント対策として、現行の「社会的妥当性を逸脱した苦情等への対応マニュアル」にカスタマーハラスメントの内容を追記して方針等を明確化するとともに、庁内掲示用ポスターの作成や、職員を対象としたカスタマーハラスメント対応研修の実施など、カスタマーハラスメントの防止及び発生した際の適切な対応ができるよう取り組みます。

重点的な取り組み：女性活躍推進と男性職員の育児休業の取得促進

【施策シート：12—01】

今後、さらなる女性活躍の推進を図るため、現在の職員の男女比等も踏まえ、管理職に占める女性の割合の目標値をこれまでの30%から35%へと引き上げています。目標の達成に向けての取り組みとして、ロールモデルとなる女性管理職のインタビューやメッセージ、活躍事例などを市ホームページや庁内報へ掲載するほか、女性管理職との座談会の開催などにより、仕事と育児、介護などの両立や、キャリアアップに係る不安の解消に努め、管理職のやりがいや魅力の周知に努めます。また、すでに管理職となった職員へのフォロー体制を検討します。

また、女性が働きやすい職場環境の推進につなげるとともに、男性職員も育児に参加することが当たり前となるよう、男性職員の育児休業の取得を促進しており、令和8年度は2週間以上の育児休業取得率100%をめざします。

加えて、性別にかかわらず、職員が安心して育児休業を取得することができる職場風土を醸成するためには、様々な種類の休暇をはじめとする制度の整備とその周知・啓発による職員の意識づけはもちろんのこと、体制整備も必要となることから、今後も関係法令等の動きに的確に対処していくとともに、引き続き、代替職員の確保など、適切な職員配置に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
管理職に占める女性の割合	35%	29.4%
2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合	100%	76.9%

重点的な取り組み：効率的な事務執行のための保存文書の管理の適正化

適切かつ効率的な事務執行に資する文書管理制度の構築に向け、引き続き過年度文書（紙保存）の文書保存量の把握と、文書引継ぎを前提とした書庫スペースの適正配置に取り組みます。

公文書の組織管理を徹底することを目的に進めているファイリングシステムについては、全庁導入を開始して5年が経過していることから、早急に全庁導入を達成するよう未導入部署へ積極的な支援を行うとともに、定着・維持管理のための内部点検制度導入を進めます。

重点的な取り組み：新庁舎を見据えたわかりやすく使いやすいオフィス環境の整備

【施策シート：18—01】

新庁舎整備を見据え、来庁市民にとって便利でわかりやすく、ゆったりと手続きができ心地よく過ごせる空間づくりや、職員の新しい働き方を実現する執務環境の整備など、将来にわたって使用しやすい新庁舎整備に向けて必要な機能を引き続き検討します。

現庁舎においては、ユニバーサルレイアウトの導入や古い事務椅子の更新を行うなど、コミュニケーションの活性化や働きやすい執務環境づくりに取り組みます。また、公用車管理のDX化に取り組むなど、事務の効率化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
組織変更や人員増減に対応しやすいユニバーサルレイアウトを採用した延べ職員数	390人	359人

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

【施策シート：31—01】

未利用となっている市有地については、課題整理を行った上で順次売却を進めており、今年度は、田口山小学校関連用地（田口山3丁目）などの売却に取り組みます。

ネーミングライツについては、対象施設における新たなパートナー獲得のため、今年度も、引き続き一斉募集を行います。

また、売却に至らない未利用地や、契約に至らないネーミングライツ対象施設の活用に向けて、市有資産民間提案制度における募集方法等の見直しに取り組みます。

加えて、現市有財産の利用状況等の実態把握を行うなど、さらなる財源確保に向けた制度の検討を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
未利用地の売却価格	5,200万円	1億952万円※
ネーミングライツ募集施設数 に対する導入施設数の割合	100%	63%

※区分所有建物の売却額を含めています。

重点的な取り組み：契約履行水準の向上及び入札契約制度の円滑な推進

委託業務について、評定の試行に向けて履行監督票や再委託指針の運用を定着させ、また、工事について、施工プロセスのチェックと評定の連動を推進するなど、履行監督・検査水準のさらなる向上に取り組みます。

工事について、情報共有システムの活用とあわせ、工事関係図書の電子化や遠隔臨場を活用し、受注者の負担軽減ひいては効率的・効果的な監督検査を進めるとともに、工事の設計変更手続きを明確化した設計変更ガイドラインの試行運用を行い、国のガイドラインや大阪府、他市の状況等を参考に、設計変更及び契約変更が適正かつ円滑に行われるよう課題の整理を行います。

また、小規模な工事について、通常工事に比べ、発注までの手続き及び監督検査を簡素化する少額工事制度を導入します。

加えて、電子契約や電子見積合せの活用を進め、調達事務の適正性を確保しつつ、全庁的な契約事務の電子化と効率化を引き続き推進します。

令和8年度
(2026年度)

観光にぎわい部の取り組み

<部長の方針・考え方>

当部が所管している観光・商工・農業・文化・文化財・スポーツといった分野は、地域経済の活性化、賑わいづくり、まちの魅力向上に大きく寄与する施策・事業であることをふまえ、部内外の連携を強化し、積極的な推進と関係・交流人口の更なる増加を目指します。

<部の構成>

文化生涯学習課
観光交流課
商工振興課
農業振興課
文化財課
スポーツ推進課

<主な担当事務>

(1)文化および生涯学習に関すること。
(2)観光及び都市交流に関すること。
(3)商工業に関すること。
(4)農業及び里山に関すること。
(5)文化財に関すること。
(6)スポーツに関すること。

重点的な取り組み：子どもの豊かな人間性を育む

【施策シート：16—04】

子どもたちの遊びや学びの充実を図るため、子どもたちの好奇心を掻き立て幅広く体験できる多彩なメニューを用意した体験・参加型プログラムを構築し、学校の三季休業期間中を中心に、枚方子どもいきいき広場事業などでの活用を進めます。

重点的な取り組み：文化芸術活動の推進

【施策シート：17—03】

文化芸術活動の推進に向けて、総合文化芸術センターが開館5周年を迎えることから、市民が著名なアーティストとともに出演できる市民参加型の公演を実施するなど、魅力的なコンテンツを一層充実させることで、文化芸術に触れる機会の創出と多くの人々の交流による賑わいづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
総合文化芸術センターの自主事業における利用者数	48,500人	33,628人
総合文化芸術センターの主要な施設の来館者見込	331,000人	260,280人

重点的な取り組み：観光施策の推進

【施策シート：19—02】

「思わず立ち寄りたくなる淀川の中継港へ」をコンセプトとした「枚方市観光ロードマップ」に基づき進めている「くらわんかつーリズム」について、引き続きマーケティングの観点からデータ調査分析を行うとともに、観光関連団体と連携し、コンテンツ造成やプロモーションに取り組むことで地域経済の活性化を推進します。淀川河川エリアについては、国や事業者など様々な主体と連携することで「かわまちづくり計画」に基づく取り組みを進めます。幼児療育園跡地については暫定的に広場として活用できるよう整備工事を推進するとともに、活用ルールの策定な

ど賑わい創出に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
観光消費推計額	753,297千円	642,145千円

重点的な取り組み：多文化共生社会の実現に向けた取り組み

【施策シート：11-03】

本市において増加している外国人市民等が安心して暮らし、地域社会において活躍できる環境構築に向けて、「国際化施策に関する考え方」に基づき、外国人市民等に適切な行政サービスを提供するための施策を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた取り組みについて全庁的な連携強化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
国際化関連講座受講者数	210人	116人

重点的な取り組み：市内産業の活性化

【施策シート：21-01】

市内産業の競争力強化と持続的な成長に向け、付加価値の高い製品・サービスの創出と企業の設備投資等を促進する施策を戦略的に展開します。

令和7年度に創設した「商品開発支援事業」については、ふるさと納税制度を活用し、クラウドファンディングによる資金支援に加え、商品の魅力向上に向けたデザイン、マーケティング、販売戦略などの専門的支援を組み合わせることで、開発から販路開拓までを見据えた実効性の高い支援を推進します。

また、市内工場の再投資促進については、企業の設備投資の促進および操業環境の向上を図るため、令和8年4月に施行した「枚方市工場立地地域準則条例」の適切な運用を進めます。

重点的な取り組み：地域企業支援および起業・創業支援の充実

【施策シート：21-02】

地域経済の持続的な成長を支えるため、創業支援拠点「ひらつく」を中心とした支援機能の強化と、多様な働き方・起業スタイルに対応した環境整備を進めます。

具体的には、「ひらつく」において、創業相談や専門家支援、ビジネスマッチング等を通じて、創業前から創業後の成長段階まで切れ目のない伴走支援を実施します。

また、コワーキングスペースやシェアオフィスの活用促進を図ることで、創業希望者やスタートアップ、フリーランス等が交流し、新たなビジネスが生まれやすい環境づくりを推進します。さらに、施設の利便性向上や利用者ニーズを踏まえた運営改善を行い、創業支援拠点としての魅力向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	370件	638件
市の創業支援を受けて創業した件数	31件	49件
地域活性化支援センターの若手起業家支援を受けて新産業を創出しようとする事業者のうち、事業着手した割合	100%	100%
テイクオフ補助金を受けた事業者の5年後の生存率	95%	— (対象者なしのため)

重点的な取り組み：新規就農者の確保と「地域計画」の実行

【施策シート：22-01】

農業者の高齢化や後継者不足が課題となる中で、農業技術や経営を学べる研修事業を事業者との連携により実施するとともに、国の交付金を活用した創業期における支援や、農業委員会との連携による農地のマッチングなどにより、引き続き、新規就農者の確保、育成に取り組めます。

また、改正農業経営基盤強化促進法に基づく10年後の地域農業の在り方を示した「地域計画」の実現に向けて、農業者との話し合いを通じて地域の担い手や新規就農者等による農地の有効活用を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
認定農業者及び認定新規就農者の数	1人	1人

重点的な取り組み：東部地域の活性化と特産物の創出、里山の保全

【施策シート：19-02、22-01、23-01】

地域、事業者など多様な主体と連携し、東部地域の資源を活用した取り組みの実施を通じて、多くの人々が地域を訪れ、その魅力を感じてもらえるよう、新鮮な野菜の収穫体験、里山と農を生かした取り組みの情報発信を進めます。

また、国の交付金を活用し、放置竹林の課題解決に加え、特産物の創出を目指す事業者の支援に取り組むとともに、東部地域の豊かな自然環境を守るため、森林ボランティアをはじめとする新たな担い手の発掘や里山保全活動団体の支援に取り組めます。

さらに、里山保全の指針となる里山保全基本計画の改定に取り組むとともに、尊延寺地区の里山保全作業道等の再整備に向けた取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
商品開発件数	1件	0件

重点的な取り組み：ため池ハザードマップの周知による防災意識の向上

【施策シート：02-01】

ため池における市民の防災意識の向上を図るため、万が一の決壊に備え、安全で迅速な避難行動に役立てていただくことを目的に「ため池ハザードマップ」を策定したことをふまえ、関係部署と連携し、地域住民、ため池管理者に対しマップの周知を進めます。

重点的な取り組み：文化財保存活用地域計画の策定、楠葉台場跡の活用、枚方宿鍵屋資料館を活用したにぎわい創出【施策シート：19-01】

文化財保護法に基づき、中・長期的な観点から本市の文化財の保存・活用のための取組を明確に規定し、計画的・継続的な推進を図ることを目的に、枚方市文化財保存活用地域計画の策定に着手します。また、遺構が現存する希少な河川台場跡である国史跡楠葉台場跡において、大砲モニュメントを設置し、史跡としての認知度や魅力の向上を目指します。

枚方宿鍵屋資料館においては、展示物について英語・中国語・韓国語・スペイン語でガイドするシステムの運用を開始するとともに、市内大学との連携により制作した、舟運が盛んだった江戸時代の淀川の風景をイメージできるAR映像による体験展示を開始するなど、枚方宿エリアの観光拠点としてのさらなる魅力向上に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
特別史跡百済寺跡と史跡楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う割合	54%	50.9%
枚方宿鍵屋資料館の年間来館者数	11,700人	13,518人

重点的な取り組み：スポーツイベントの開催（トップアスリートとふれあう機会の提供）

【施策シート：17-04】

令和8年3月にWORLD BASEBALL CLASSIC (WBC) が開催され、市民の関心が高まっている「野球」をテーマに、プロ野球選手とのふれあいやパラスポーツ、eスポーツの体験会等の多様なプログラムによる「スポーツチャレンジフェスタ 2026」を開催することで、野球経験の有無に関わらず、誰もが気軽に参加できる、スポーツを楽しむ機会の創出を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
スポーツイベントの参加者満足度	95%	99.5%

重点的な取り組み：スケートボードパークの整備

【施策シート：17-04】

若者を中心に人気のアーバンスポーツの環境充実に向け整備する、淀川河川公園枚方地区のスケートボードパークでは、誰もが気軽に利用できるパークとなるよう、令和7年度に選定した設計・施工事業者とともに、スケートボード関係者や市民との意見交換を重ねながら、設計・施工

を実施し、令和9年4月の供用開始を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
スケートボードパークの整備率	100%	50%

重点的な取り組み：野外活動センターの利用促進及びリニューアル

【施策シート：17-04】

児童の健全育成等を目的とした「学校キャンプ支援事業」を実施し、野外活動センターにおける市内小中学生の利用促進を図るとともに、より利用しやすい施設となるよう、「野外活動センターのリニューアルに向けた対応方針（中間報告）」で定めた優先課題の検討を進め、今後の方針をまとめていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
野外活動センターを利用した市内の小中学生の人数	6,310人	3,422人

令和8年度
(2026年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

地域共生社会の実現に向け、健康・医療・長寿・福祉に関する施策を推進し、切れ目のない重層的な相談支援体制のさらなる充実に努めます。また、地域の担い手不足や介護人材の確保、身寄りのない高齢者への支援などの社会的課題に対しては、地域や福祉関係者と連携しその解決をめざすとともに、時代の変化や多様なニーズを踏まえ、より質の高いサービス提供が行えるよう柔軟かつ創意工夫を凝らした施策の展開に努めます。

<部の構成>

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

<主な担当事務>

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定・介護保険給付等に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：物価高騰の影響を受ける市民への支援

国の総合経済対策に基づき、食料品等の物価高騰の影響を受ける市民への支援として、国の交付金を活用し、全ての世帯を対象に市民1人あたり4,000円の給付金、水道料金の福祉減免登録世帯には1世帯あたり3,000円の給付金を支給します。

重点的な取り組み：重層的支援体制の強化及び孤独・孤立対策の更なる推進

【施策シート：06—02】

CSWや健康福祉なんでも相談などの包括的な相談支援体制の充実や、多機関協働による支援ネットワークの更なる深化を進めるとともに、地域活動のコーディネート機能を強化し、世代や属性を超えた地域の居場所づくりを充実させることで、複合的課題の解決及び誰もが暮らしやすい地域づくりの推進を図ります。

また、高齢者や低額所得者などの住宅の確保が難しい方が地域で安心して生活できるよう、住まいの確保から入居後の生活、そして退去に至るまでのさまざまな課題に対応できるよう、居住に関する相談機能を強化し、一貫した居住支援に取り組みます。

加えて、望まない孤独を抱えた市民に対する他市の先進的な取り組みの調査を進め、孤独・孤立対策における課題の共有化に向けた庁内外の意識醸成を高めるなど、更なる環境づくりを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
CSWが対応した新規相談件数	前年度比5%増	1,655件
重層的支援会議における検討ケースのうち問題解決につながった割合【算出式：終結件数/検討案件数】	50%以上	77.7%
居住支援事業（シェルター事業）の利用者数	30人	25人

重点的な取り組み： 民生委員のなり手不足の解消

【施策シート： 30-01】

令和7年12月の一斉改選において充足率が大きく低下したことを踏まえ、民生委員のなり手確保と活動の定着を支える環境づくりを進めていくため、枚方市版の民生委員マニュアルや民生委員の役割などを紹介するリーフレットを作成するほか、校区単位のワークショップを開催します。また、大学生を対象とした民生委員インターンシップを開催するなど、多様な人材の参加を促し、民生委員のなり手不足の解消に取り組んでいきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
枚方市民生委員・児童委員の充足率	80%	77%

重点的な取り組み： 危機管理体制の充実・強化

【施策シート： 01-01、07-01】

災害時等に一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが安心して避難生活を送れるよう、健康福祉部と福祉事務所の連携のもと福祉避難所の指定を進め、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。また、新型インフルエンザなどの感染症危機に対応できるよう「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき庁内の実施体制を整備し、感染症危機に備え、平時からの体制の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	10施設	7施設

重点的な取り組み： 認知症施策の推進と「認知症施策推進計画」を包含した「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）」の策定

【施策シート： 09-01】

「脳の健康度測定」の実施により、認知機能の低下リスクが高い方の早期発見から、そのリスクの程度に応じ、認知症予防プログラムや地域包括支援センターなどへの相談に繋ぐなど適切な支援に取り組むとともに、高齢者の難聴に対し、認知症予防につながる生活習慣の実践を支援するため、補聴器の購入費用の一部助成を行います。

また、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定している「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）」が、令和8年（2026年）度末で終期を迎えることから、市町村での策定が努力義務とされている「認知症施策推進計画」を包含した「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）」の策定を進めます。

なお、策定にあたっては、社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）には、認知症当事者も委員として参画いただくとともに、認知症カフェの参加者等やアンケート調査などから広く意見を集め、当事者や家族等の意見を尊重した計画策定をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
脳健康度測定受診者数 ① セルフチェック ② 集団測定	① 2,295人 ② 500人	① 1,636人 ② 410人
補聴器購入助成件数	395件	246件

重点的な取り組み：権利擁護施策の推進

国において検討されている成年後見制度の見直しを見据え、権利擁護に係る相談窓口の要である「こうけん ひらかた」を中心とした関係機関によるネットワークの強化を図り、相談機能の充実に努めます。

また、国のモデル事業にならった身寄りのない高齢者への死後事務支援などを行う「ひらかた縁ディングサポート事業」については、令和10年度以降の国による本格実施に向けて、今後も引き続き身寄りのない高齢者のニーズや他自治体での把握に努め、権利擁護施策の充実に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
「こうけん ひらかた」における相談延べ件数	950件	915件

重点的な取り組み：要支援・要介護認定事務の迅速化

介護認定における申請から認定結果通知までの日数の改善に向け、これまでより体制強化や事務処理の見直しを行ってまいりましたが、更なる認定事務の迅速化に向け、認定調査等の人員増による体制の強化を図るとともに、専門的な知識・技術を持たなくても手軽にツール作成が可能な「ノーコード・ローコードツール」を活用し、認定調査における調査内容のシステム入力省力化・効率化を図り、介護保険法で定める申請から認定にかかる日数を30日とする目標達成に向けて取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
介護認定に要する日数	30.0日	38.5日*

※令和8年5月時点。現在、調査中等のものは除く。

重点的な取り組み：介護予防の充実

【施策シート：09—03】

介護予防拠点である「街かど健康ステーション」を、全ての日常生活圏域で対応できるよう配置し、気軽に介護予防に取り組めるよう環境を整えるとともに、高齢者の短時間の就労活動を支援する「健康・生きがい就労トライアル事業」に、より多くの高齢者に参加いただけるよう、事業の更なる周知啓発に努めます。こうした取り組みを進めることで、効果的な介護予防を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
「健康・生きがい就労トライアル事業」の市民説明会の参加者数	40人	28.5人 (説明会開催ごとの平均参加者数)
通いの場への参加率	8%	7.53%

重点的な取り組み：地域包括支援センター業務の負担軽減

高齢化の進展や相談内容の複雑化に伴い、地域包括支援センターの業務負担が増大しており、これまで、負担軽減と人員確保に努めてきましたが、今年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業における教室型通所事業等を利用するにあたり必要なケアプラン作成において、関係する専門職の会議時間短縮や提出書類の簡素化を可能とする新たなケアマネジメント方式を導入し、業務の効率化を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
新たなケアマネジメント手法の導入に関する業務におけるケアマネジャーの満足度割合（%）	80%	- (新規指標のため)

重点的な取り組み：健康寿命延伸に向けた検診事業等の再編

【施策シート：06-01】

健康寿命の延伸を図るため、要介護の主要因である転倒・骨折の対策として「骨粗しょう症検診」を新設するとともに、骨折予防や骨粗しょう症について正しい知識を広めるため、講演会の開催やホームページでの情報発信を行います。

また、「子宮頸がん検診」の受診間隔や「胃がん検診（エックス線検査）」の対象年齢を科学的根拠に基づき設定された国の指針に合わせ見直しを行うとともに、がんの発症リスクが高まる年齢層には、検診開始年齢から68歳までの方に対して、隔年で個別に受診勧奨のハガキを送付し、検診受診の促進に取り組みます。

また、歯周病検診では、歯周病と関連する全身疾患や生活習慣を詳しく把握し、より適切な保健指導につなげるため、問診や検査の内容を充実させ、市民の口腔の健康と全身疾患の予防を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
検診受診者数	15%	-
・骨粗しょう症検診受診率	9.9%	6.3%
・大腸がん検診受診率(40-69歳)	92%	88.25%
・歯周病検診の要治療者受診率		

重点的な取り組み：働く世代の健康づくりの更なる推進

【施策シート：06—01】

働く世代の健康づくりの更なる推進を図るため、従業員の健康づくりに積極的な企業が登録する「ひらかた健康優良企業」を対象に実施する「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」において、引き続き「企業対抗運動会」を開催するとともに、「定期的な運動教室」として、親子でできる運動教室の開催や民間ジムの体験利用を新たに取り入れるなど、健康づくりの取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
運動教室・企業対抗運動会参加者数	1,300人	528人

重点的な取り組み：「ひらかたポイント制度」のデジタル化の推進

【施策シート：09—02】

「ひらかたポイント」のスマートフォンアプリに機能を追加し、高齢者居場所や介護予防教室などに参加するとスタンプがもらえる「シニアおでかけスタンプ with スマホ」の対象事業を拡充します。これにより、デジタルの便利さと参加の楽しさを実感し、継続した健康づくりを後押しします。また、定期的に各支所等で出張サポート窓口を開設し、スマートフォン操作が苦手な方に対してアプリのインストールなどのサポートを行い、ポイント制度のデジタル化を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ひらかたポイントアプリ利用登録者数	38,000人	37,006人

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業、障害児通所支援事業が健全かつ円滑な運営が図れるよう、事業者への集団指導等を通じて、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの質の向上に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
集団指導の受講率（WEB上の資料を確認）	100%	99.30%（介護保険事業者等） 94.45%（指定障害福祉サービス事業者等） 100%（特定教育・保育施設等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%

令和8年度
(2026年度)

福祉事務所の取り組み

<所長の方針・考え方>

障害のある人が、地域のなかで安心した日常生活を送り、あらゆる社会活動に参加し活躍できるよう、障害福祉施策の充実に取り組み、障害の程度や生活状況等を踏まえた、個別最適な支援を行います。また、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである生活保護制度の適正実施と自立支援の両立を図るとともに、不足するケースワーカーの負担軽減のため、生成AIを活用した業務改善なども進め、より一層の福祉サービスの向上を目指します。

<部の構成>

障害企画課
障害支援課
生活福祉課

<主な担当事務>

- (1) 障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。
- (2) 障害者福祉に係る施策の実施に関すること。
- (3) 生活保護に関すること。

重点的な取り組み：枚方市障害福祉計画（第8期）・枚方市障害児福祉計画（第4期）及び枚方市障害者計画（第5次）の策定について

障害者の地域での生活を支援するため、令和8年度末をもって計画期間が終期を迎える枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）及び枚方市障害者計画（第4次）について法改正や社会状況の変化等も踏まえ、それぞれ次期計画を策定します。

重点的な取り組み：地域生活支援のための体制整備

【施策シート：10-01】

障害者が施設中心の生活や親元から離れ、地域で自立した生活を送れるよう支援するため、国が市町村に対し整備を求めている地域生活支援拠点等が有する5つの機能のうち、唯一未整備である「障害者が地域での生活を試行的に体験できる機会や場」について、新たに障害者居室体験事業として実施します。当面は試行実施とし、本格実施に向けニーズの把握や課題の検証に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
居室体験事業を利用した障害者の延べ人数	6人	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：人工内耳音声信号装置等にかかる費用助成の拡充

【施策シート：10-01】

若者世代の難聴児に対する学びと社会参加の機会を確保するため、人工内耳音声信号装置等にかかる費用の助成について、年齢要件をこれまでの18歳到達年度末から22歳到達年度末まで拡充するとともに制度の周知を行い、利用促進に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
人工内耳装置等にかかる費用を助成した人数	11人	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：旧市立くすの木園の跡地活用

【施策シート：10-01】

重度障害者の自立した生活を支援するため、旧市立くすの木園跡地を活用した民間事業者によるグループホームの整備に向けて、公募により選定された実施法人に対する国庫補助金交付手続きを進め、令和9年度の運営開始をめざします。

重点的な取り組み：危機管理体制の充実・強化

【施策シート：01-01、07-01】

災害時等に一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが安心して避難生活を送れるよう、健康福祉部と福祉事務所が連携し福祉避難所の指定を進めます。また、直接避難型福祉避難所が災害時に速やかに避難所開設できるよう、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	10 施設	7 施設

重点的な取り組み：塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援

【施策シート：15-04】

子育て世帯の家庭の経済状況によって、子どもたちが学びたい、習いたいという想いを諦めることがないよう、生活保護受給中の小学3年生から小学6年生を対象に、学習塾や習い事にかかる費用のうち、月謝及び受講料等について、1人当たり月額1万円を上限に補助することで、学びの格差及び貧困の連鎖の防止に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
意欲ややり抜く力、自己肯定感などの非認知能力や学力の向上を実感した割合	80%	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：面談時のAIによる支援サービスの導入

【施策シート：29-02】

生活保護の訪問業務などにおいて、生成AI支援サービスを搭載したタブレットを活用し、訪問記録の自動生成を行うなど、DXの推進により、さらなる市民の福祉サービス向上と業務の効率化に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
記録作成にかかる削減時間	1,200 時間	— (新規指標のため)
ケースワーカーによる生活保護受給者宅への訪問件数	13,800 件	— (新規指標のため)

重点的な取り組み： 最高裁判決に対する生活保護費等の追加給付

平成 25 年から実施した生活扶助基準改定に関する令和 7 年 6 月 27 日の最高裁判決において、「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続には過誤、欠落があった」と指摘され、違法と判断されたことに加え、追加給付を行う結果となりました。これを受けて、国の方針に基づき、平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの期間に生活保護を受給していた世帯のうち、追加給付の対象となる世帯に、4 月から順次生活保護費等の追加給付を実施します。

令和8年度
(2026年度)

保健所の取り組み

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として、地域の保健医療の調整を担い効果的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境等に関して、市民の疾病予防や健康的な生活の維持・増進に寄与するよう、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。

- ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ② 安全で快適な生活環境の確保
- ③ 専門的かつ技術的業務の推進

<部の構成>

保健医療課
保健衛生課
保健予防課

<主な担当事務>

- (1) 健康危機管理に関すること
- (2) 医事及び薬事に関すること
- (3) 精神保健及び自殺対策に関すること
- (4) 食品衛生・環境衛生に関すること
- (5) 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること
- (6) 感染症及び予防接種に関すること
- (7) 難病対策に関すること

重点的な取り組み：健康危機管理拠点としての機能強化

【施策シート：07—01】

市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の事務所がある枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・関係団体との連携を深めながら、大規模災害発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に設置し、協力して円滑な保健医療活動にあたるなど、感染症パンデミックの発生時などを含め、より一層、健康危機管理の拠点としての役割を果たせるよう、機能強化を図ります。

「組織的な初動体制確立のための環境整備・人材育成を行うこと」を目的として保健所内に立ち上げた危機管理対策チームにおいて、災害発生時のフェーズ2（24時間）の体制整備として、保健所職員全員がより円滑かつ迅速に初動対応できるよう、また、効果的・効率的に本部活動が担えるよう、人員配置・各班の動きなどを見直し、訓練参加などによる人材育成に取り組みます。

重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、犬猫の飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。加えて、飼い猫や飼い主のいない猫の過剰繁殖による地域での生活環境の被害を抑制するために、飼い猫・地域猫・野良猫それぞれに対する不妊手術費補助制度について、対象動物病院を滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県に拡大して利便性を向上し、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数(年度単位)）	87.5%	87.5%

重点的な取り組み：民泊の適正な運用の推進

住宅宿泊事業法に基づく民泊について、事業者に対して適正な運用を実施するよう指導します。また、市民の生活環境への影響を考慮し、良好な住環境を維持しながら、地域の活性化を図ることができるよう、住宅宿泊事業法に基づく適切な規制のあり方を検討します。

重点的な取り組み：感染症危機に備えた取り組み

【施策シート：07-01】

平時から感染症危機への備えを進め、有事には発生段階に応じて機動的に対応できる保健所体制が構築できるよう、感染症に係る専門的人材の育成や受援体制の整備を行います。また、感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関と構成する「枚方市感染症ネットワーク会議」の取り組みを通じて、地域の医療機関等の感染症対応力の向上を図るため、研修会の開催や平時から地域の医療機関どうしで、感染対策に関する専門的な助言や支援等を受けることのできる体制の整備を進めます。あわせて、医療機関や枚方市医師会、北河内地域の保健所等と連携し、感染症指定医療機関である市立ひらかた病院との患者移送訓練を行います。

国際社会でも大きな課題の一つに挙げられている薬剤耐性（AMR）対策について、感染症対策に係る連携協定を締結している塩野義製薬株式会社や枚方市薬剤師会と連携し、市民への普及啓発や、地域の医療機関等を対象とした研修の開催などの取り組みを行います。

重点的な取り組み：人工呼吸器等を使用する難病患者への支援

【施策シート：06-03】

難病患者・家族が安心して在宅療養を継続できる地域づくりのため、難病ネットワーク等を通じて難病専門医や地域の関係職種と連携し、課題の共有や対策の検討等を行い、地域の支援体制の強化に取り組みます。

人工呼吸器などの電力を必要とする医療機器を長時間使用しながら自宅療養している難病患者等を対象に、家族の休息支援並びに災害時の避難行動の促進を図ることを目的に「在宅難病患者レスパイト入院費用助成事業」の利用促進や災害時個別支援計画の作成及び災害訓練等を実施し、災害時に備えられるよう支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合 （アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数）	95%以上	88.8%

重点的な取り組み：定期予防接種の適切な実施

麻疹・風疹などワクチンで予防が可能な感染症の重症化や蔓延を防ぐため、従来の定期予防接種事業を円滑に推進します。加えて令和8年度から、妊婦に接種することで出生時からRSウイルス感染症の発病や重症化を防止する「RSウイルス母子免疫ワクチン」の定期接種が始まるほか、高齢者肺炎球菌定期予防接種及び高齢者インフルエンザ定期予防接種における対象ワクチンの変更・追加などがあるため、適切な情報が行き渡るよう周知を行い、希望する市民がスムーズに接種できる環境づくりに努めます。

令和8年度
(2026年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現に向け、令和7年3月に策定した「枚方市子ども・若者総合計画」や、「子どもを守る条例」に基づき、子ども・若者や子育て当事者への切れ目のない支援を強力に推進します。

安心して楽しく子育てできる環境のより一層の充実に向け、更なる保育環境の整備や「こども誰でも通園制度」の本格実施、地域子育て支援拠点の充実など、子どもや保護者のニーズを踏まえた上で、一人ひとりに寄り添った施策を展開し、広く子育て世帯から選ばれる魅力的なまちづくりに取り組みます。また、児童相談所の開設準備を着実に進めながら、すべての子どもが、安心して生活できる基盤や居場所づくりを計画的に推進します。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童相談所の開設準備
- ⑤子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥待機児童対策の推進

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実

【施策シート：14-01、15-01、15-03、15-04】

公共交通の利便性が高い枚方市駅前行政フロアの「まるっとこどもセンター」で、引き続き妊娠届出の受付や乳幼児健診、家庭児童相談、ひとり親相談、子ども・若者相談等を実施し、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までの子ども、子育て家庭を包括的に支援します。

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業について、令和8年4月から大阪府の集合契約に参画することで、これまでの委託施設に加えて、市域を越えて施設を選択できるようにし、支援メニューの種類や時間、利用対象月齢を拡充します。 産後ケア事業の利用の様子

児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」については、校区外の小学生など通所にかかる距離などの課題により利用登録につながっていない東部地域で新たな拠点を運営できるよう公募により事業者を選定し、より多くの児童が安定して利用できる環境整備を進めます。



取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
アウトリーチによる支援数	12,000件	11,069件

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

夏休みなどの3季休業期間の預かり保育（35人）および公立幼稚園全園における選択制給食（35食）について、令和6年度からの試行の結果を踏まえ、今年度から枚方幼稚園で45人（食）で本格実施します。他の園では、引き続き現状の運用を継続しつつ、年度ごとに変化するニーズをしっかりと捉え、保護者の皆さんの負担軽減を図っていきます。

保育所（園）等の申込みなど、利用に関する手続きのオンライン化の拡充に取り組み、保護者の利便性の向上を図ります。また、利用調整については、より公平で客観性の高いものとなるよう引き続き見直しを行うなど継続的改善に努めます。



子ども発達支援センターでの音楽を身近に楽しむ取り組み

ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に臨床心理士等が訪問し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じて、保護者や保育士等へアドバイス等を行う巡回相談・保育相談について、令和7年度に引き続き、幼稚園、認定こども園に対する巡回回数を、公私立保育所（園）と同様に年2回実施します。また、難病を含め支援が必要な子どもたちに対する加配保育士制度に継続して取り組みます。

令和7年度から5歳児健診を実施しており、発達上支援の必要性がある子ども及びその保護者に向けて、ひらかた子ども発達支援センターで実施している「すくすく」に5歳児健診グループを設け、遊びや生活・集団の場を通して経験を広げ、子どもの成長発達を促す取組を行います。

これまでの、保育施設に通う障害児等に加配する職員の人件費補助に加え、新たに、幼稚園等に通う1号認定子どものうち、障害児等に加配する職員の人件費補助を新設することで、園での障害児受け入れに係る環境整備を支援し、障害のある子ども等が分け隔てのない教育・保育を受ける機会を確保するとともに、公立園に偏在した障害児の受入れ状況の平準化を図ります。

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」について、より適切な支援につなげていくため、現在の予防接種スケジュール管理や健康診査の記録、子育てイベント等の情報発信に加え、子育て家庭の状況に応じた情報発信やイベント予約、多言語対応など、新たな機能を備える子育て応援アプリに更新します。

子育てをしている保護者の負担軽減やレスパイト支援のための子育て短期支援事業について、対象年齢をこれまでの12歳未満までから18歳未満までへと拡充するとともに、市内の実施施設「ファミリーポートひらかた」の居室改修と人員体制の拡充による受入定員の増員を図り、多くの支援につなげます。

家庭で保育を行っている未就園児への取り組みとして、本格実施となる「こども誰でも通園制

度」について、令和7年度試行実施を行った渚西臨時保育室をはじめ、私立認定こども園・幼稚園を含めて4施設で開始し、実施状況を見極めながら、提供体制の拡充についても検討を行います。

さらに、子育て世代からのニーズが高い、子どもの遊び場の拡充に向けて、枚方公園駅から徒歩3分の枚方公園青少年センター1階部分に、就学前児童を対象とした屋内型施設「(仮称)子ども未来館」の令和9年6月の完成を目指し、令和7年度に行った実施設計に基づき、工事に着手します。この施設は、親と子が一緒に楽しく遊び、イベントなどを通じて多様な体験ができる遊び場を目指します。また、インクルーシブな遊具の設置などにより、支援が必要な子どもや医療的ケア児も安心して楽しく過ごすことができる居心地の良い空間を創出するとともに、親子の広場として親しまれている地域子育て支援拠点の役割や相談機能も備えることで、気軽に子育て相談ができる環境を整えます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績(参考)
地域子育て支援拠点事業利用者数	71,100人	70,713人
子育て支援アプリ登録件数	9,100件	14,731件

重点的な取り組み： 児童相談所の開設準備

【施策シート：15-03】

本市独自の児童相談所と一時保護施設の開設に向けて、令和7年度に策定した「児童相談所設置基本計画」に基づき、大学へのリクルート活動や専門職セミナーの開催、専門職の実習受け入れ、また大阪府子ども家庭センター(児童相談所)への職員派遣などにより、必要な人材の確保・育成に取り組むとともに、児童相談所及び一時保護施設の基本設計・実施設計に着手するなど、開設準備を着実に進めていきます。あわせて、令和8年4月に市内に開設した児童養護施設と連携し、これまで取り組んできた在宅の子どもの養育支援の充実を図るとともに、児童相談所の開設を見据え、社会的養護を担えるよう施設見学や子どもの権利擁護などの研修を行い、本市における社会的養育の充実に向けた取り組みを進めます。

重点的な取り組み： 子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート：15-04, 16-04】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもを対象としたSNS相談を実施し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)を中学校区ごとに段階的に配置し、引き続き児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

青少年のひきこもり等の支援については、令和7年度に進路未決定のまま中学を卒業する可能性がある子ども・若者やその保護者に対し、教育委員会等の関係機関と連携して、多様な進路の選択肢があることを周知する学校相談会を開催しました。今後、より多くの方に必要な情報が届くよう、開催方法等について関係機関と協議しながら継続して取り組みます。

「子ども食堂」については、食料費高騰等の影響を受ける実施団体に対し、ニーズに応じて追加の補助区分を選択できるよう、補助制度を拡充し、実施団体の経済的な負担軽減と安定的な運

営を支援することで、子どもたちの健やかな成長につなげるとともに、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、「幼保こ小の架け橋プログラム事業」の取り組みを、全小学校区において進めています。

引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、今年度については、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を全校区が、校区の特色を生かしたカリキュラムへと改良していくことを目指し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続につながるよう、将来にわたる取り組みとして推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
中学校区ごとに1名SSWを配置（19名）	19名	15名
子ども食堂の子どもの延べ参加数	28,000人	27,332人

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、南部エリアにおける私立保育園の園舎建替えにより定員増を図るとともに、蹉跎西臨時保育室の一部を活用し、改修等を行った上で、新たな小規模保育施設を10月頃より開設します。その他のエリアにおいても、北部エリアにおける臨時保育室の定員増や、東部エリアにおける私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う定員増などに取り組むとともに、引き続き、通年の待機児童ゼロに向けて、効果的な手法を検討します。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士の確保に取り組むとともに、民間活力を活用して保育学生や潜在保育士のニーズ把握等に努め、より多くの就職に繋げていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	158人	179人
保育士等マッチング件数	26件	20件

※児童数に係る令和8年度目標値、令和7年度実績（参考）については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

令和8年度
(2026年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、日常生活に密接に関連するごみやし尿の収集処理といった生活環境の保全から、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及拡大など地球環境の保全まで幅広い取り組みを行っています。

市民の安全・安心を支える生活環境の保全のため、ごみやし尿の適正処理に関する業務について、より一層効率的・効果的に実施します。

また、2050年カーボンニュートラルの実現を図るため、市民・市民団体、事業者等と連携しながら、地域脱炭素や資源循環の取り組みをさらに推進します。

<部の構成>

環境政策課
循環型社会推進課
環境事業課
穂谷川資源循環センター
東部資源循環センター
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害防止及び指導等に関すること。

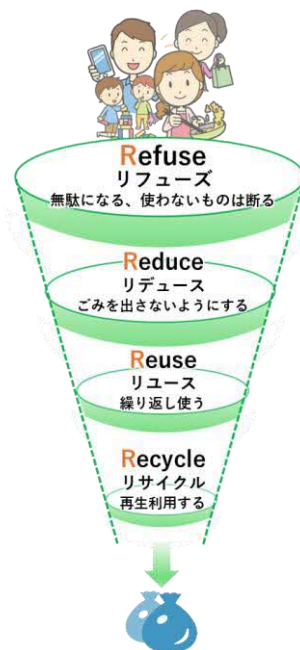
重点的な取り組み：ごみの発生抑制を最優先にした4Rの推進

【施策シート：25—01】

循環型社会の実現に向けて、第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画（令和8年3月策定）に基づき、ごみと食品ロスの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、より一層資源循環の徹底を図るため、4Rに関する情報発信を充実させ、ライフステージに応じて学びながら自ら考え行動できるように市民・事業者と連携・協力しながら、取り組みを進めます。

また、休止した穂谷川清掃工場第3プラントを活用することによりリサイクルセンターを開設し、市民から提供されたリユース品の受付、展示、販売等を行うとともに、(株)メルカリと連携し、インターネットを活用したリユース品販売を行うなど、リユースをはじめとする4Rの取り組みを推進します。

さらに、市内7カ所でリチウムイオン電池等の小型充電式電池の移動式拠点回収を開始するなど、リチウムイオン電池等の適正排出の促進を図ります。



ごみ減量・リサイクルの取組（4R）

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ごみの焼却量	81,431 トン	83,045 トン

重点的な取り組み： 穂谷川清掃工場の跡地活用の検討

【施策シート：25—01】

ごみ焼却場としての役割を終える穂谷川清掃工場の跡地活用について、令和7年度に策定した「穂谷川清掃工場跡地活用の基本的な考え方」を具体化するため、地歴調査及び民間事業者へのサウンディング調査を実施します。さらに、導入する機能に合わせた土地利用や建物配置計画の検討、事業手法の選定、概算事業費の算定及び整備スケジュール等をまとめた「穂谷川清掃工場跡地活用に向けた基本構想」の策定に取り組みます。

重点的な取り組み： ゼロカーボンシティの推進

【施策シート：27—01】

市有施設（小中学校を除く）の省エネルギー化を促進するため、電力購入契約の一本化によって生まれる経済的なスケールメリットを活用し、照明器具のLED化改修工事を引き続き推進します。さらに、地域脱炭素の取り組みを着実に進めるため、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」では、ニーズの高い再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入に対する補助金の受付件数を拡大します。



照明器具のLED化改修工事

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率（2020年度比）	13.5% [R6年度目標]	6.4% [R5年度実績]

重点的な取り組み： 枚方市駅北口周辺地区における路上喫煙対策の推進

【施策シート：28—01】

賑わいと回遊性にあふれた新たな玄関口へと生まれ変わる枚方市駅北口周辺エリアにおいて、まち美化を推進する観点から路上喫煙対策の強化に取り組みます。引き続き、土地所有者及びたばこ事業者と具体的な位置や整備手法等について協議を重ね、公民連携による屋外喫煙所の早期実現と路上喫煙禁止区域の拡大をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
枚方市駅周辺の路上喫煙禁止区域内にポイ捨てされたたばこの本数	135本	327本

重点的な取り組み： 枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の円滑な運営

【施策シート： 32—01】

枚方京田辺環境施設組合による、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設の整備が完了し、令和8年3月31日から本格稼働しました。同組合による運営事業が円滑に進むよう、引き続き、京田辺市と連携しながら取り組んでいきます。



枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設

重点的な取り組み： 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

【施策シート： 09—01】

大型ごみを屋内から持ち出すことが困難な高齢者に対して、大型ごみ持出しサポート収集を実施しています。大型ごみ持出しサポート収集の対象年齢をこれまでの75歳以上から65歳以上に引き下げ、さらなるサービスの充実を図ります。



大型ごみ持出しサポート収集

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
利用者件数の総数	700件	385件

重点的な取り組み： 低濃度PCB廃棄物の期限内処理に向けた指導

【施策シート： 26—02】

低濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により令和9年3月31日までに処理することが定められていることから、PCB廃棄物を保管するすべての事業者に対し、期限内に処理を行うよう立ち入り指導を行います。あわせて、国や大阪府、関係機関と連携して、期限内の確実な処理完了に向けた周知を行います。

令和8年度
(2026年度)

都市整備部の取り組み

<部長の方針・考え方>

市民が安全で安心な暮らしを実感し、あらゆる世代に笑顔があふれる未来を築く“まち”の実現に向けて、学校づくりや都市づくり、DXの取り組みを着実に進めます。

また、多様な公共施設の改修・更新に際しては、経済性や品質基準の確保に加え、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減など、専門的知見や最先端技術を活かして的確に対応することが都市整備部の重要な使命であると考えています。それぞれの施設を所管する部署と緊密に連携し、利用者ニーズを的確に捉えるとともに、職員の技術力強化にも積極的に取り組みます。

さらに、これらの取り組みを通じて、若手から管理職までが活発に意見を交わし、課題を「ジブンゴト」として共有できる風通しのよい組織づくりを進めるとともに、職員一人ひとりが誇りをもち、成長を実感できる人材育成に取り組みます。

- ① 豊かな学びを支える学校づくり
- ② 安全で利便性の高いまちづくり
- ③ 持続的に発展するまちの実現に向けた都市づくり
- ④ DX推進による利便性向上と業務効率化
- ⑤ 人材育成による組織力の強化

<部の構成>

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地開発課
連続立体交差課
施設計画課
施設整備課
施設管理課
開発調整課
審査指導課

<主な担当事務>

- (1) 都市政策に関する事務
- (2) 空き家対策、住宅等の耐震化及び景観、住宅に関する事務
- (3) 市街地再開発事業及び土地区画整理事業等に関する事務
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関する事務
- (5) 学校及び市有建築物の計画、設計、施工に関する事務
- (6) 学校用地等の管理に関する事務
- (7) 開発事業等に関する事務
- (8) 開発指導及び建築指導に関する事務

重点的な取り組み：豊かな学びを支える学校づくり

【施策シート：16—07】

禁野小学校整備事業

禁野小学校の新校舎は、「学校施設全体が学びの場」をコンセプトに学習空間を広く使用できる設計としている他、省エネ性能の高い照明や空調設備、高断熱の壁などを導入し、ZEB Ready[※]を達成する学校として、令和8年2学期から新校舎での開校に向けて整備を進めます。

※：学校で消費する一次エネルギー消費量を基準値から50%以上削減する建築物のこと。



工事状況（令和8年3月時点）

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
禁野小学校整備事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	100%	94.1%

学校施設のZEB化の推進

国の地球温暖化対策計画や枚方市役所CO₂削減プランに基づき、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、既設の学校施設のZEB化（ZEB Oriented相当以上[※]）に取り組みます。

※:学校で消費する一次エネルギー消費量を基準値から40%以上削減する建築物のこと。

【教室等空調設備更新DBO事業】

小中学校の教室等の既存空調設備の更新については、DBO事業による効率的な実施を通じて、学校施設のZEB化の達成に向け、CO₂削減効果の高い機器を導入します。



教室等空調設備

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
教室等空調設備の更新数（累計）	950 室	276 室

【照明設備（LED化）更新工事】

枚方市役所CO₂削減プランに基づき、学校施設のZEB化達成に向け、CO₂削減効果の高い照明設備のLED化を実施します。



照明設備（LED）

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
高効率（LED）照明の整備率 ※LED照明更新済の棟数/全学校の棟数	83.8%	68.8%

学校エレベーター整備事業

「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、エレベーターが未整備の学校について、要配慮児童生徒が在籍する学校を優先してエレベーターを計画的に整備します。



学校エレベーター

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
学校エレベーターの整備率 ※エレベーター設置済の学校/全学校	27%	21%

学校グラウンド改修事業

ぬかるみや水はけ不良等が生じている小・中学校グラウンドの機能改善を図るため、直営作業による改修を進めます。



作業前



作業後

学校グラウンド改修の取組事例

重点的な取り組み：安全で利便性の高いまちづくり

【施策シート：01—02、05—02】

耐震改修工事補助（増額）の運用と耐震改修促進計画の策定

住宅・建築物の耐震化を促進するため、増額した耐震改修工事の補助制度の運用を開始するとともに、引き続き、様々なPR手法を活用し、本制度のさらなる周知・啓発に取り組めます。また、枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅲ期）の策定を進め、今後の耐震化に向けた新たな目標や方針を示すとともに、その実現に向けた具体的な取り組み内容を定め、さらなる耐震化の促進を図ります。



イベント参加によるPR活動

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
耐震補助制度を利用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）	950 件	910 件 （平成18年度～令和6年度 実績 850 件）

空き家・空き地の適正管理と利活用の促進

管理不全空き家・空き地への取り組みを進め、所有者による適正管理を促進します。また、地域や不動産団体等と、より一層の連携を図り、所有者への利活用等の支援を行うことで、空き家・空き地の解消に繋がります。さらに「若者世代空き家活用補助制度」を引き続き運用するとともに、本制度の積極的な周知・啓発を行い、空き家の利活用を一層促進します。



Before



After

補助制度の活用事例

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
地域・不動産団体等・行政が連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	19 件	9 件

分譲マンションの管理適正化

マンション管理士と連携した個別相談会やアドバイザー派遣等の取り組みを通じて、本市で把握している管理不適正マンションの適正化を進めます。また、管理計画認定制度を活用し、より良い住環境を目指すマンションを増やすなど、引き続き、分譲マンションの管理適正化を推進します。

重点的な取り組み： 持続的に発展するまちの実現に向けた都市づくり

【施策シート：04—02、05—03】

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進

両計画の目標年次である令和8年度の改定をめざし、公共交通ネットワークを軸とした都市拠点の形成を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、令和7年度に実施した基礎調査やアンケート調査結果等を踏まえ、計画の評価・検証を適切に実施するとともに、実効性のある計画を示す取り組みを行います。あわせて、市民が理解しやすく、計画をより身近に感じられるよう工夫を重ねながら、周知及び理解の促進に努めます。

村野駅西地区・茄子作地区の土地区画整理事業

鉄道駅周辺における生活利便性の向上や第二京阪道路沿道の交通利便性を生かした産業集積など、周辺環境と調和した居住環境や産業立地にふさわしい市街地形成に向け文化財調査、仮換地指定、調整池工事、造成工事等、まちづくりの取り組みを進める土地区画整理組合に対し、引き続き技術的支援や財政的支援を行います。



当イメージパースについては、枚方市村野駅西土地区画整理組合が検討中のものとなりますので、今後変更となる場合がございます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
村野駅西地区土地区画整理事業進捗率 <small>※当該年度までの事業費累計/総事業費</small>	67.9%	6.2%
茄子作地区土地区画整理事業進捗率 <small>※当該年度までの事業費累計/総事業費</small>	48.2%	14.1%

長尾駅周辺地区まちづくり

鉄道駅周辺や第二京阪道路の整備に加え、新名神高速道路の開通による地域の活性化も見据え、交通利便性を生かした中東部地域の広域拠点にふさわしい魅力あるまちの実現に向けて、地権者で構成する土地区画整理準備組合等に対し継続して技術的支援を行っています。

今年度の支援内容は、準備組合等の活動支援をはじめ、今後の都市計画手続きを見据えて、道路や上下水道などの公共施設整備の検討に関し、府道交野久御山線をはじめとする道路の都市計画図書の作成やその他関係機関との協議に必要な資料作成、さらには地区全体のまちづくりに関する詳細な調査・検討などを業務委託により支援します。

京阪本線連続立体交差事業

鉄道高架化工事に先立ち文化財調査、家屋調査及び付替え道路の設計などをさらに進めるとともに、工事の支障となる占用物件などの移設に関する調整及び施工協議など、事業主体である大阪府をはじめ関係機関と緊密に連携しながら、鉄道高架化の早期実現に向けて、計画的かつ効率的に取り組むを進めます。



工事状況(国道1号南側、P1橋脚)

光善寺駅西地区第一種市街地開発事業

都市機能の集積と交通結節点機能の強化を図るため、環境面に配慮したマンションの整備など、良好な駅前環境の整備を進める再開発組合に対し、引き続き財政的支援や技術的支援を行います。



完成予想図



マンション建築工事状況

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	93.7%	69.9%

重点的な取り組み：DX推進による利便性向上と業務効率化

【施策シート：29—02】

行政手続きのオンライン化

「自宅や会社から必要な情報の取得や手続きができる市役所」の実現を目指し、申請・届出等の各種手続きのオンライン化に取り組みます。

建築確認に必要な市条例に基づく事前協議のオンライン化運用に続き、電子申請の対象拡大をめざし、開発・建築の各種手続きに伴う協議のオンライン化運用に向け、取り組みを進めます。

公共施設の営繕事業におけるDX推進

情報共有システムの導入による工事関係図書の電子化に取り組むとともに、現場立会による移動時間の削減を目的として、より一層遠隔臨場を導入することで更なるDXの推進と職員の働き方の変革に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
遠隔臨場を活用した工事件数	10件	5件

令和8年度
(2026年度)

土木部の取り組み

<部長の方針・考え方>

誰もが安全・安心に暮らすことができる「持続的な発展に向けた選ばれるまち」をめざし、道路や公園などの都市基盤整備を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

【重点的な取り組み】

- ①子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
- ②安全で利便性の高い道路ネットワークの強化
- ③安全・安心で快適な通行空間の実現
- ④持続可能な地域公共交通の維持・確保
- ⑤賑わいとみどりあふれるまちの形成
- ⑥市有地等の有効活用による財源確保

<部の構成>

土木政策課
道路河川整備課
道路河川管理課
道路河川補修課
公園みどり課
交通対策課
用地課

<主な担当事務>

- (1)道路及び交通に関すること
- (2)公園及び緑化に関すること
- (3)河川に関すること

重点的な取り組み：子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

【施策シート：04-04、24-01】

子育て世帯も安全・安心に過ごせる都市環境の形成に向け、公園の整備や通学路・未就学児移動経路の子どもの安全対策に取り組みます。

1. 子どもたちがワクワクするような公園の整備

子育て世帯も楽しく、安全に過ごせる公園づくりを進めるため、子どもたちがワクワクするような遊具や誰もが使いやすいバリアフリートイレ、日よけとなる休憩施設などを設置し、子どもの遊び場を充実させます。令和7年度の車塚公園での大型複合遊具等の整備に引き続き、令和8年度においても、王仁公園に子どもたちが自由に飛んだり跳ねたりして遊べる「ふわふわドーム」を設置するなど、市内の主要な公園において順次、整備に取り組みます。



《R7整備：車塚公園(大型複合遊具等整備)》

2. 安全対策

子どもの交通安全プログラムに基づき、各学校・園からの要望に応じて、各施設関係者や道路管理者、交通管理者（警察署）と連携しながら、即効性のある効果的な手法として、交通安全に関する路面表示や電柱幕の貸与、横断防止柵の設置など、子どもを守る交通安全対策に取り組みます。また、街路樹の適正な維持管理により、安全で快適な歩行空間を維持・形成します。



《横断歩道があることを強調する路面標示》



《路面標示の引き直し》

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
親子で楽しめる遊び場等の整備に着手する公園数	3公園	2公園

重点的な取り組み：安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

【施策シート：04-01、04-03】

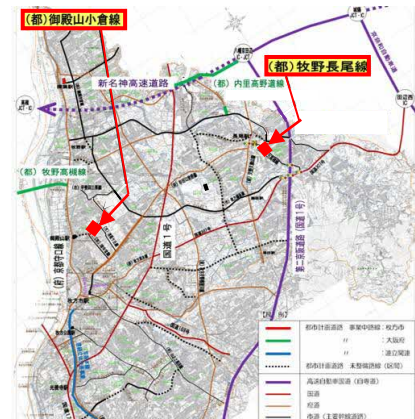
市内の渋滞緩和や物流の円滑化、災害時における救援活動を支える道路網の強化など、国土強靱化に資する道路ネットワークの強化を進めます。

1. 都市計画道路の整備

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路のうち牧野長尾線は、昨年度供用開始した長尾大池区間から府道枚方高槻線までの区間の事業用地の取得に取り組みます。

また、御殿山小倉線については、市道渚星ヶ丘線から市道渚中宮線までの区間の整備着手に向けて、関係機関協議や詳細設計、用地取得に取り組みます。

さらに、淀川を渡河する牧野高槻線、並びに府道京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。



《道路ネットワーク図》

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
枚方市内の国道1号の主要渋滞箇所における平均旅行速度（主要渋滞箇所5か所の旅行速度の平均値）	18.1km/h	18.1km/h

重点的な取り組み：安全・安心で快適な通行空間の実現

【施策シート：01-03、04-01、04-03、04-04、04-05】

本市の道路を安全・安心に利用していただけるよう通行空間の整備や維持管理、並びに警察等関係機関と連携した交通安全啓発に取り組みます。

1. 通行空間の整備

「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、御殿山駅周辺において、高齢者や障害者など誰もが安全・安心で快適に移動できる歩行空間を確保するとともに、光善寺4号踏切において、踏切道内での視覚障害者の安全な通行の確保するため、エスコートゾーンの整備を進めていきます。

府道枚方高槻線における歩道整備を促進するため、大阪府との協定に基づき、令和7年度整備済箇所を除く残区間（延長約330m）の用地取得に向けて、物件調査等業務を進めます。また、府道交野久御山線についても大阪府との協定に基づき、JR津田駅周辺の歩道未整備区間（延長約350m）の用地取得に向けて、測量等作業に着手するなど、大阪府や交野市と連携して歩道整備の取り組みを進めます。

2. 交通事故の防止

安全・安心で快適な通行空間の実現に向けて、めいわく駐車や放置自転車への対策及び交通安全啓発事業の実施により、交通ルールとマナーの定着を図ります。

加えて、令和8年4月より実施されました自転車への青切符の導入の周知については、チラシや市ホームページ及びSNSや公共施設に設置されているデジタルサイネージなどを活用すると共に、警察や関係団体と連携を図りながら効果的な取り組みを進めます。



《青切符を踏まえた対策の強化》
(自転車の交通ルールの周知啓発)

3. 道路の維持管理の推進

道路は市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っていますが、時間の経過とともに舗装等の劣化が進行することから、安全・安心な道路交通を支えるためには適切な維持管理を行い、計画的に補修していくことが重要です。

このため、交通量が多く、通行に支障が生じると広範囲に影響が及ぶ幹線道路については、損傷が軽微な段階から計画的に補修を行う予防保全型、生活道路については損傷を確認することに対処する事後保全型を基本として維持補修を進め、さらに、道路陥没など緊急性が高い補修箇所については両道路ともに市職員が現場に急行して応急対応を行います。

特に、災害時に緊急車両等の通行経路となる緊急交通路を含む主要道路については、舗装長寿命化計画やリフレッシュ整備事業計画に基づき、予防保全型の舗装補修を行うことで長寿命化を図るとともに維持管理コストを縮減しながら、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

4. 職員による迅速な補修等の維持管理への対応

市民の安全・安心を第一に考え、道路及び準用河川などの安全性や機能を確保できるよう、異常や支障箇所の早期発見を目的に、関係機関とも連携しながら、定期的なパトロールを継続して行い、直営による迅速な補修を実施するなど、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。



《道路補修作業》

5. 自転車活用の推進

近年の社会情勢等の変化に対応するとともに、国および大阪府などの最近の動向とも整合を図りながら自転車施策を推進するため、自転車の活用の推進に関する施策を定めた「枚方市自転車活用推進計画」および、歩行者と自転車の安全対策と快適な通行環境整備の推進を目的として策定した「枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画」を統合した計画改定に取り組みます。

また、「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、楠葉中宮線、長尾船橋線及び禁野枚方線において安全で快適な自転車通行空間の整備に取り組み、山之上高田線、岡東山之上東1号線、新香里中央線及び枚方新香里線については次年度以降の整備に向けた検討を進めます。

その他、「枚方市総合交通計画（R7.3改定）」における短距離移動手段の導入を促進するため、シェアサイクルの実証実験の中でサイクルステーションの設置個所の拡大に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
各年度におけるバリアフリー整備延長距離	160m	0m ※

※令和7年度設計実施

重点的な取り組み：持続可能な地域公共交通の維持・確保

【施策シート：05—01】

人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により公共交通利用者の減少が進む中、市民の誰もが移動しやすい活力のある社会生活を維持・充実させていくため、引き続き、地域公共交通を使いやすく、また使いたくなるように、地域公共交通を利用しやすい環境整備に取り組みます。

1. バス路線廃止への対応

路線バス事業は、人口減少による利用者数の減少や運送業における労働管理の厳格化（2024年問題）などにより、全国的にも運転士不足が顕在化しており、本市でも、運転手不足を理由に一部路線の廃止が予定されています。

バス事業者より示された廃止予定路線については、学識経験者・公共交通事業者・運転者組織・関係行政機関・関係団体・市民代表者で構成する「枚方市都市交通会議（本会・地域分科会）」で、対応を協議していきます。

具体的には、地域分科会において、廃止されるバス路線への代替交通導入の要否や、導入する場合の交通手段などについて、沿線地域の課題や需要の把握を行いながら、具体的な検討を実施し、枚方市都市交通会議（本会）において合意形成を図ります。

2. 地域自主運行型コミュニティ交通の導入・支援（ボランティア輸送）

市民や関係者が、新しい移動手段を導入する方法を理解し、具体的に検討する際に活用してもらえるよう「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」を作成しています。この手引きをきっかけに公共交通について、地域の皆さんと一緒に考えていただき、それぞれの地域にふさわしい移動手段の導入を実現させ、定着させていくことによって、地域の足の確保に繋がっていきます。

また、市は、自動車保険加入費用や運転者人件費などを助成できるよう支援していきます。

3. 公共交通の利用促進と維持の支援

公共交通を利用する機会を増やせるよう、交通タウンマップを定期的に更新し、市内への転入者等に配布します。

また、将来の公共交通を支える人材育成に向けて、子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取り組みを学ぶことができる、こども夢基金を活用したバックヤードツアーを開催するなど、公共交通の維持を支援します。

さらに、バス路線の減便や廃線の原因である運転手不足解消に向け、近隣市やハローワーク等と連携した採用活動に取り組むことなどにより、公共交通従事者の確保を支援していきます。



《バスバックヤードツアー》

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数（単年度）	305人	302人

重点的な取り組み：賑わいとみどりあふれるまちの形成

【施策シート：04—04、24—02】

都市の魅力向上につながる、賑わいとみどり豊かな都市環境の形成に向けて、市民にとって利

用したいと思える公園づくりや、街路樹等の整備・再生、緑化の推進を図ります。

1. 公園施設の維持管理と小規模公園の活性化

公園施設を安全に安心して利用していただけるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用して予防保全型の維持管理を計画的に実施し、維持管理コストの縮減と施設の長寿命化を図ります。また、公園施設のストックマネー



《長寿命化計画に基づく遊具更新》



《遊具の定期点検》

ジメントの観点より、設置年度が古く管理リスク

が高い可動式遊具を中心に、劣化や損傷など、その健全度を調査し、施設の安全性の確保と事故防止に努めます。さらに、職員によるパトロールや地域からの要望により随時維持補修を行う事後保全型の維持管理を併せて実施することにより、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

少子高齢化の進展などにより、利用者の減少や施設の老朽化などの課題が顕在化している小規模公園については、近隣住民のニーズに寄り添った公園となるように地域との協働の下、公園の活性化に取り組みます。



《自治会による公園での農事体験》

2. 緑化の推進と菊（市の花）への愛着意識の醸成

「2026 緑化フェスティバル」を開催し、市民へのみどりに触れ合う場の提供とまちなかの緑を育てる取り組みを進めます。

引き続き、市内事業所等で育てた花苗などを身近な公園に植栽する「花いっぱい健康づくりプロジェクト」や緑化講習会を実施し、更なる緑化の推進に取り組みます。

また、「枚方市菊花展」や「菊フェスティバル」、並びに職員による菊づくりや市民講座などを通じ、市の花である菊への更なる愛着意識の醸成を図ります。

3. 公民連携による賑わい創出

道路法の規制を緩和する歩行者利便増進道路制度、いわゆる「ほこみち制度」を活用し、同制度により指定した利便増進誘導区域（芝生広場を含む駅前広場の一部）において、樟葉駅前広場活性化協議会（枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会により選定した占用者）と連携して、持続可能な賑わいの創出と芝生広場などの良好な維持管理に取り組みます。

また、樟葉駅前広場において発生している鳩の糞害等に対応するため、占用者（樟葉駅前広場活性化協議会）と連携して、鳩給餌対策を実施することで、安全安心で賑わいのある空間を創出するとともに、駅前広場（芝生広場含む）の良好な維持管理の実現に取り組みます。

4. 街路樹の維持管理・整備の推進

枚方市の街路樹は、植栽後 40 年以上が経過している木々が増加しており、大木化・老朽化が進行しています。一方で、高齢化の進行等による誰もが安心して利用できる歩道等のバリアフリー化の必要性の高まりや台風等自然災害の激甚化・頻発化による倒木等の発生、街路樹に対する市民意識の多様化など、街路樹を取り巻く環境も大きく変化しており、このような変化に伴う様々な課題に対応できるよう、枚方市街路樹維持管理方針に基づき、街路樹の適切な維持管理を推進し、安全で快適な道路空間を維持・形成します。

また、道路整備等においては、街路樹の整備を検討するなど、市道の緑化推進に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
緑化フェスティバルの来場者数	3,250人	3,100人

重点的な取り組み：市有地等の有効活用による財源確保

【施策シート：04-04、31-01】

持続的な施策展開を実現していくために、市有地等の有効活用による財源確保に取り組みます。

1. ネーミングライツ

企業等の広報や社会貢献活動などに資するネーミングライツを、本市の施設について企業等に付与することを通じて財源を確保し、施設の安定的な維持管理や魅力の向上を図ります。

- 〔令和8年度〕・道路施設 11箇所：収入額 約820万円/年間
- ・公園施設 3箇所：収入額 約390万円/年間

2. 樟葉駅前広場におけるデジタルサイネージ広告収入(実証実験)

令和6年2月に本市と樟葉駅前広場に隣接する商業施設を運営する(株)京阪流通システムズが協定書を締結し、社会実験を実施しており、広場にデジタルサイネージを設置して、市政情報や民間広告を掲出することを通じて、市政情報の効率的な発信方策や広告収入を活用した広場を良好に維持管理するための財源確保の手法について検証することを目的に取り組んでいます。

〔令和8年度〕収入額 約100万円/年間



《デジタルサイネージ》

3. 枚方市役所北部別館用地の有効活用

市有地を有効活用して財源を確保するため、本市の北部別館用地の一部を民間駐車場として、事業者に貸し付けます。

〔令和8年度〕収入額 約1600万円/年間

4. 飲料品の自動販売機設置

都市公園利用者の利便性向上や熱中症対策を目的とし、飲料品の自動販売機の設置・運営を許可しています。

〔令和8年度〕収入額 約540万円/年間（設置公園16公園）

5. 王仁公園におけるP-F制度の活用

民間のノウハウやアイデアを活かして公園の新たな魅力を創出し、利用者の利便性を高めるP-F制度を活用して公園用地を有料で使用させ、多目的に利用できるフットサルコート等の設置・運営を許可しています。

〔令和8年度〕収入額 約240万円/年間

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
維持管理費用の確保（樟葉駅前広場におけるネーミングライツ料、デジタルサイネージ広告収入の一部等による維持管理費用の確保）	7,415千円	7,415千円

令和8年度
(2026年度)

会計管理者の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①市の会計執行機関として、法令等に基づく適正かつ円滑な会計業務を執行します。
- ②公金の出納にあたっては、常に効率的な事務執行に努めるとともに、業務のデジタル化に継続して取り組み、相手方である市民や事業者の利便性の向上に繋がります。
- ③予測困難な近年の経済情勢を踏まえ、物価高騰などにより歳計現金や基金の資産価値が減しないよう、より確実かつ効率的な保管・運用に努め、安定した財政運営に資するよう取り組みを進めます。

<部の構成>

会計課

<主な担当事務>

- (1)現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2)収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3)財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4)決算及び付属書類に関すること。
- (5)指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。
- (6)基金の管理及び運用に関すること。

重点的な取り組み： 適正かつ円滑な会計事務の執行

支出手続きにおいては、法令等に基づき厳正に審査を行い、不適切な公金支出を防止するとともに、適正かつ速やかな収入手続きを実施することで、より正確性の高い公金管理に努めます。

また、災害時や不測の事態においても、必要な支出を滞りなく行える手法を検討するなど、安定した会計事務の確立を目指します。

重点的な取り組み： 会計事務のデジタル化への取り組み

公金収納事務においては、令和6年度から進めているeLTAX（地方税共通納税システム）の地方税以外の公金収納への活用について、一部の公金を除き、9月からの運用開始を目指して、対象となる公金の各基幹システムの改修や必要な手続きを進めています。その他の公金についても、事務フローの検証、見直しを行いながら、業務のデジタル化を積極的に進めます。

こうした取り組みにより、市民・事業者の利便性だけでなく、金融機関の事務処理の効率化や本市会計事務の正確性の向上に繋がります。

重点的な取り組み： 資金の効果的な運用

歳計現金や基金等の保管・運用にあたっては、法令に基づき、安全性の確保を最重要視しつつ、効率性を追求する観点から、金融機関へ定期預金の預入れや債券の購入を計画的に行っているところですが、

近年、物価高騰による市場経済や市財政への影響が懸念される一方、金利上昇の動きも見られます。こうしたことから、今後も長期財政の見通しや金融情勢を踏まえ、より有利な条件で資金運用ができるよう、金融商品の選定や運用手法のさらなる検証を進めます。これにより、保有する資金の価値を維持するとともに、より効果的な運用を図ります。

令和8年度
(2026年度)

上下水道部の取り組み

<部長の方針・考え方>

水道・下水道事業については、人口減少や水需要の減少、物価高騰による経費増加など厳しい経営環境の中においても、公営企業として独立採算を原則に、公民連携やDXの推進による業務の効率化を図り、経営戦略等に基づく事業を着実に推進します。あわせて、施設の老朽化対策や耐震化を進めるとともに、施設や設備の現状について、お客さまに理解を深めていただけるよう、継続的にわかりやすい周知・広報に取り組みます。また、将来を見据えた投資財政計画の策定や水道料金のあり方の検討も含めて、持続的・安定的な事業運営を図ります。

【基本理念】

未来につなぐ 枚方の水道
未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課
上下水道政策課
上下水道財務課
上水道管理課
浄水課
上水道保全課
下水道管理課
下水道整備課
下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関する事。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関する事。
- (3) 部の予算及び決算に関する事。
- (4) 文書及び法規に関する事。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関する事。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関する事。
- (8) 部の危機管理に関する事。
- (9) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に関する事。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理及び上下水道使用者の利便性の向上

人口減少や節水機器の普及などにより水需要が年々減少傾向にある中、物価高騰への対応や長期借入金利の上昇に伴う支払利息の増加など、公営企業の経営環境は厳しさを増しています。

このような状況下において、e L T A X導入による利便性の向上や公民連携によるスマートメーターの実証実験を開始するほか、他会計出資金による経営基盤の強化を図り、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

重点的な取り組み：水道料金のあり方についての検討

水道事業においては、収支見通しの悪化が懸念される中、老朽化した水道施設の強靱化が喫緊の課題となっていることから、総括原価方式に基づく適切な水道料金のあり方についての検討を進めます。

検討に当たっては、枚方市上下水道事業経営審議会での議論を開始できるよう、新たな投資財政計画の策定に向け、最新の人口推計等を基にした水需要の予測や、更新需要を踏まえた中長期整備計画とその実施計画となる令和11年度から10年間の短期整備計画の策定に着手します。

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

【施策シート：26—03】

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するため、官民連携手法であるD B O方式を採用した中宮浄水場の更新・耐震化及び運転維持管理を進めており、更新・耐震化工事については引き続き前処理施設及び膜ろ過棟の建設を進めるとともに、機械・電気設備工事に取り組みます。

また、運転維持管理等については、既設中宮浄水場のほか配水場等の水道施設の業務を開始し、効率的な管理・運営に取り組みます。



【完成予定図】



【更新事業現場】

重点的な取り組み：上下水道施設の更新・耐震化

【施策シート：01—03】

水道施設

強靱で持続可能な水道システムの構築に向けて、枚方市水道施設整備基本計画に基づき、良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、配水池については、妙見山配水池更新・耐震化の詳細設計を進めます。また、基幹管路については、引き続き、「中宮浄水場～春日受水場間」の送水管更新・耐震化工事を令和11年10月の完成に向け進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
管路の耐震化率	30.6%	30.5%

下水道施設

災害に強いまちづくりに向けて、枚方市下水道整備基本計画に基づき、市民生活の安全確保として維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図るため、蹠跎ポンプ場をはじめ各ポンプ場の耐震化工事や耐震性能の確保に向けた実施設計業務を進めるとともに、重要施設である受変電設備の更新工事等に取り組みます。また、管路施設については、今後も引き続き、点検・調査を実施し改築・修繕に取り組みます。

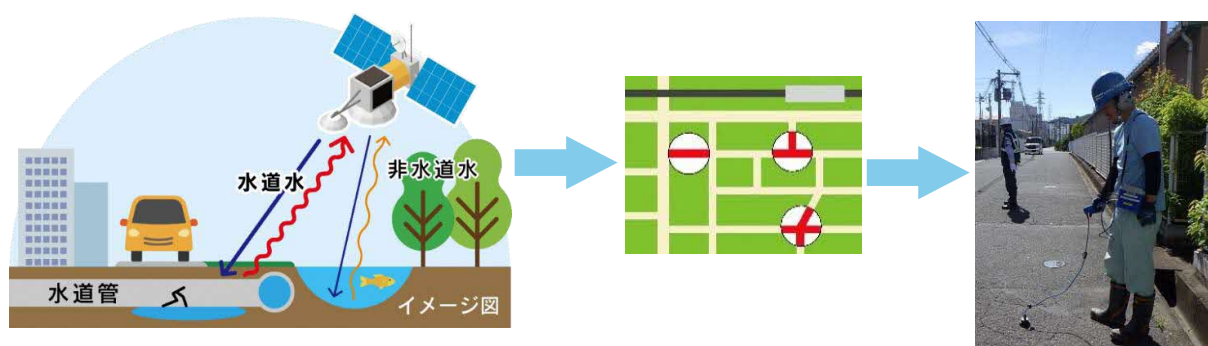
取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
ポンプ場の耐震化率	55.8%	42.9%

重点的な取り組み：人工衛星とAI解析データを活用した路面音聴調査業務

【施策シート：26—03】

水道管の漏水調査については、漏水事故が発生した場合の影響が大きいことが想定される、国道1号や軌道下に埋設している水道管を早急な対応が必要な管路として位置づけ、定点監視型の漏水調査機器を設置し調査を実施しているところです。

令和8年度は、引き続き重要な管路の調査を実施するとともに、市内全域に埋設している他の膨大な管路について、令和7年度に実施した人工衛星とAI解析を用いた漏水検知による漏水可能性エリアの絞り込みにより、効率的・効果的な音聴調査を実施します。



重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01—04】

浸水対策の主要な取組として、藤阪元町地区雨水管整備事業については、令和7年度から雨水排水施設の整備に着手し、令和9年度の完成を目標として、令和8年度も引き続き雨水排水施設の整備に取り組みます。

また、内野排水路については、関係機関と協議・調整を図りながら、基本設計を踏まえ整備に向けた検討を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

（※）藤阪元町地区雨水管整備事業の浸水対策効果は、令和9年度の事業完了をもって発現することから、令和8年度の目標値は、令和7年度と同じものとしています。

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26—04】

公共用水域の水質保全を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。

令和8年度については、津田西町3丁目地区や津田元町3丁目地区等の5地区で整備工事を行うとともに、村野本町地区の実施設計に取り組みます。

重点的な取り組み：危機管理体制の強化

今後、発生が予測される南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えを強化する観点から、市の危機管理担当部署との連携強化や災害協定締結団体との合同給水訓練を実施するとともに、緊急出動班体制の整備や、日頃の訓練を通じた実効性のある上下水道局危機管理マニュアルのブラッシュアップを図り、常に機動力を備えた体制の更なる構築に、職員一丸となって取り組みます。



合同給水訓練の様子

重点的な取り組み：人材育成と組織の活性化

水道・下水道事業に必要な専門的知識・技術の継承と向上を図るため、内部研修の実施、外部研修への参加及びOJTを通じた人材育成を推進するとともに、服務規律や人権尊重を含むコンプライアンスの徹底を図り、一人ひとりの心理的安全性が確保された風通しの良い職場環境づくりに取り組むことで、職員力が最大限発揮できる体制を確保し、より質の高いお客さまへのサービス提供につなげます。

重点的な取り組み：更なるお客さまサービスとしての情報発信

水道・下水道事業の各種取組や経営・料金等に関する情報について、お客さま目線でわかりやすい周知・啓発を行います。また、各種広報・PR活動を通じて、「更なるお客さまサービス＝付加価値」の充実に向け、必要な情報を的確に届けられることができるよう、継続的な情報発信に取り組みます。

あわせて、令和7年12月にリニューアルした上下水道局ホームページの活用とともに、情報誌『Water通信』の全戸配布を行います。更には水道・下水道事業の取組を短時間でわかりやすく伝える上下水道局版ショート動画の制作・配信を通じて、より効果的な情報発信を行い、水道・下水道事業へのご理解と信頼性の向上を図ります。



全戸配布版
Water通信第14号



蛇口の凍結防止紹介動画

令和8年度
(2026年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

現在、人員不足から休棟している6階西病棟を可能な限り早期に開棟させ、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保や健康の維持・増進を図るとともに、公立病院の役割である民間病院では対応が難しい政策医療の提供に努めます。

また、経営状況の改善の取り組みとして、令和7年度に見直しを行った「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」に掲げる取組を着実に進めるとともに、経営に関する様々な課題を解決する特別チーム「経営戦略タスクフォース」を中心に、本院の経営改善に全力で取り組みます。

令和8年度は、新たな病院事業管理者をはじめとする新体制のもと、全ての病棟を開棟させ、医療機能を一層充実させることで経営の健全化を図りつつ、将来の医療需要を見据え、今後の病院運営の在り方を検討します。

<部の構成>

- ・ 診療局、看護局、薬剤部
医療安全管理室、
医療相談・連携室
- ・ 事務局
総務課
経営企画課
医事課

<主な担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6) 病院の経営、財務、契約に関すること。
- (7) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。

重点的な取り組み：手術件数の増加

昨年度に見直しを行った「経営強化プラン（見直し版）」に基づき、実効性のある収益増加の取り組みの1つとして、手術室運営委員会での検討に加え、令和7年度に立ち上げた副院長をリーダーとする「手術室効率化タスクフォース」において効率的な運用を行うとともに、手術件数の増加や高度な手術を増加させることで収益の向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
1月当たりの手術件数	350件/月	332件/月

重点的な取り組み：救急医療の受け入れ

救急患者の受け入れは、公立病院として政策医療を提供する本院にとって1つの柱であり、地域の安全を守る急性期病院として24時間365日救急患者を受け入れ、適切な治療を実施することが必要不可欠であることから、適切なベッドコントロールや枚方寝屋川消防組合をはじめとする各機関との積極的な情報交換などにより、依頼件数及び応需件数の向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
救急応需率及び入院率	救急応需率 90% 入院率 40%	救急応需率 91.4% 入院率 39.0%

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

【施策シート：08-01】

本院は、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る“地域医療支援病院”として、地域の中心的役割を担うべく取り組んできました。

令和8年度においても、紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、地域の医療機関からの患者の受入れを積極的に行うとともに、紹介のあった医療機関への返書等を徹底します。

また、医療機関への訪問や地域の医療従事者を対象とした講演会及び研修等を通して、地域の医療機関と顔の見える関係を築くなど、より一層、信頼関係を高めることで地域での役割を果たし、地域完結型医療の推進に取り組みます。

さらに、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる地域の回復期や慢性期の病院など、後方支援病院の確保や連携強化の取り組みについても着実に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
・紹介率	80%	72.9%
・逆紹介率	90%	85.8%

重点的な取り組み：施設基準の届出や加算・指導料の算定率向上

現在、人員配置などの課題により取得できていない加算について、引き続き取得に向けて取り組むとともに、大幅な変更が予想される令和8年度の診療報酬改定では内容を十分に精査・検討の上、最大限の加算・管理料を算定できるよう努めます。

また、専門的な知識を有する第三者による勉強会の開催や、専門の資格取得への支援といった人材育成など、職員全体のレベルアップを図ります。

重点的な取り組み：徹底したコスト削減に向けた取り組み

経営改善には収益の増加だけでなく、コスト削減も非常に重要となることから、医療材料費や医療用薬品費の抑制のため、全国の医療機関の購入価格の照会・比較ができるベンチマークシステムを活用するなどの手法を用いて費用を抑制するとともに、高額な費用を要する医療機器等の整備等については、現行機器の継続利用を前提とするなど、更なる歳出抑制に努めます。

また、昨今の人件費の急激な増加が現在の厳しい経営状況の大きな要因となっていることから、人員の適正化を図りつつ、最大の効果が発揮できる体制を構築します。

重点的な取り組み：情報・魅力の積極的な発信

北河内医療圏における唯一の公立の総合病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能に加え、専門性を追求する医療提供体制の充実など、本院の「強み」を広く発信するため、病院ホームページや医療機関向け情報誌「かわせみ」を活用するとともに、市民の皆さんに健康や病気の予防・治療等により関心を持ってもらうため、医師や専門職による「市民公開講座」を定期的を開催します。また、病院における様々な情報を、インスタグラムなどのSNSも活用し、医療機能だけでなく多様な視点から本院の魅力を広く発信することで、地域から信頼され、選ばれる病院を目指します。

重点的な取り組み：誇りとやりがいを持って働く職場環境の醸成と働き方改革の推進

職員の働き方改革に向けた取り組みとして、「医療従事者等の負担の軽減及び処遇改善に資する計画」に基づき、医師事務作業補助者や看護補助者の配置、また様々な職種における役割分担など、引き続き、本院の職員が働きやすい職場となるよう、環境の充実を図ります。

また、職種ごとのスキルアップが図られるよう各種研修を充実させるとともに、本院で働くすべての職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修等を実施し、誰もが働きやすい職場風土の醸成を図ります。

令和8年度
(2026年度)

総合教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

教育大綱・教育振興基本計画に基づき、本市の教育目標「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」の実現を目指して、子どもたちが心豊かに成長し、輝かしい未来への可能性を最大限に伸ばすことができるよう各種取り組みを着実に推進します。

また、各種取り組みの着実な推進に向け、職員一人ひとりが自らの役割をしっかりと理解するとともに、部署の枠にとらわれない柔軟な思考と各事業の先にいる子どもたちや市民の姿を思い描く想像力をもって、生き生きと前向きに職務に邁進できる職場づくりを進めます。

<部の構成>

教育政策課
新しい学校推進課
おいしい給食課
中央図書館

<主な担当事務>

- (1) 教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。
- (2) 社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。
- (3) 通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。
- (4) 学校規模等適正化の推進に関すること。
- (5) 学校給食に関すること。
- (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。

重点的な取り組み：民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

【施策シート：16—03】

令和8年3月に策定した「小学校水泳授業民間活用の全校実施に向けた年次計画」に基づき、令和10年度までに全校で実施できるよう、引き続き、学校、事業者と連携しながら、本事業を計画的に推進します。また、旧中宮北小プール跡地を活用した、民設民営による新たなプール施設の確保について、跡地活用事業者の公募及び事業者決定に向け取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
水泳授業を新規に委託した学校数	10校 (年次計画に基づく校数)	1校

重点的な取り組み：学校規模の適正化

【施策シート：16—07】

平成28年3月に枚方市学校規模等適正化審議会から答申を受け、令和4年4月に旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合しました。今後も市立小中学校の児童生徒数の減少が見込まれており、子どもたちの学習環境を整える観点から、引き続き、学校規模等適正化に向けた検討を進める必要があります。

こうした状況を踏まえ、まずは、小規模校等の課題解決に向けた学校規模等適正化に係る取り組みの方向性について検討を進めます。

重点的な取り組み：中学校の全員給食の実施

【施策シート：16—09】

整備運営をPFI方式で行う新たな給食センターの整備については、公募における民間事業者の参加表明がなかったことから、サウンディング調査等での検証や、アドバイザー事業者のサ

ポートを受けた要件等の整理などにより公募内容や今後の進め方等の見直しを行い、民間事業者の確保につなげます。また、公募状況を踏まえ、既設の第一学校給食共同調理場の改修にスムーズに移行できるよう取り組みます。中学校の配膳室の改修等については、学校運営や給食提供に支障がないよう学校や関係部署と調整を図り、着実に取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率	78%	58.7%

重点的な取り組み：図書館サービスの充実について

利用者自身で瞬時に貸出処理できるICタグシステムの導入が完了することから、貸出の自動化により創出される時間を活用し、魅力的な棚づくり、レファレンス・読書相談等の専門的なサービスのさらなる充実を図ります。

併せて、駅直近の市駅前図書館では通勤、通学、買い物などで立ち寄れる立地や、夜間・休日開館、24時間対応の返却・予約図書受取システムなど、高い利便性を生かし、働く世代、子育て世代、学生などの多様なニーズにも応え、利用の拡大につなげます。

時間や場所の制約なく利用でき、文字サイズの変更や読み上げ機能があるひらかた電子図書館サービスについてさらなる周知を行い、コンテンツの充実を図ることで、来館による利用が難しい人や紙の本を読みづらい人にも図書館を利用してもらえるよう努めます。また、借りた本の書名などを記帳できるひらかたブックダイアリーを活用し、読書に対するモチベーション向上を図ることで、本に親しむ環境づくりを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
図書館全館の年間個人貸出・団体貸出冊数	5,000,000冊	4,481,969冊

令和8年度
(2026年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

子どもたちを取り巻く環境や社会情勢は、生成AIの急速な普及やデジタル化の進展など、大きく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えています。このような時代においても、子どもたちがたくましく心豊かに生きる力を育み、可能性を最大限に伸ばしていけるよう、教育大綱や教育振興基本計画に基づき、すべての子どもたちにとって安全・安心な居場所を提供するとともに、子どもたちを主体とした「魅力的な学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、子どもたちが主体的に学びを深める「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進していきます。

これらの理念の具現化に向け、各種取り組みを推進するとともに、教育活動を支える基盤として、子どもと向き合う時間の確保や教育の水準の維持・向上に資するため、学校の働き方改革を推進し、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整えます。

<部の構成>

学校支援課
児童生徒課
支援教育課
放課後子ども課
教職員課
教育研修課
教育指導課

<主な担当事務>

- (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4) 支援教育に関すること。
- (5) 留守家庭児童会室に関すること。
- (6) 放課後オープンスクエアに関すること。
- (7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (9) 教職員の労働安全衛生に関すること。
- (10) 教職員の研修に関すること。
- (11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み： いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、市・教育委員会・学校・関係機関等との連携を強化し、いじめ防止基本方針の改定に取り組みとともに、いじめを市全体の問題として捉え、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校において、教職員が心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（令和5年度認知件数比2%ずつの向上）	小学校 3,614 件 中学校 1,008 件	小学校 2,917 件 中学校 963 件

重点的な取り組み：不登校対策の強化

【施策シート：16-06】

すべての児童・生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるよう、「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、生徒指導プロジェクトチームを中心に、児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう支援する、いわゆる発達支持的生徒指導を進めます。

また、ICTを活用したアプリ「ぼーち」による気持ちの視覚化やSNS相談事業等を通して、些細な心の変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。加えて、教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置するとともに、校内教育支援ルームでの活動に活用できる動画コンテンツなどの提供や、不登校支援担当教職員の資質向上をめざしたオンライン交流会を引き続き実施し、小中学校の不登校支援を推進します。

不登校となっている児童・生徒に対しては、その状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、学校復帰のみを目的とせず、社会的自立をめざした多様な居場所づくりを強化します。具体的には、枚方市教育支援センター「ルポ」での個別学習支援や体験活動に加え、メタバース空間を活用したオンライン支援を展開していきます。さらに、民間施設との連携において、フリースクールを利用する不登校児童・生徒を対象とした利用料補助事業などを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：0% 中学校：0%	小学校：17.4% 中学校：25%

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16-08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、通級指導教室を全校設置することをめざしてきました。令和8年度当初より通級指導教室の全校設置が完了したことから、今後も通級指導教室の全校設置を継続し、子どもたちや保護者の教育的ニーズに応じた学びの場の選択肢を拡げます。また、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

令和7年度に策定した「枚方市支援教育サポートブック」を活用し、支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育をめざし、支援教育の質のさらなる向上を図ります。

また、子どもたちの多様な状況に合わせて、それぞれの個性を生かした主体的な学びの土台となる「基礎的環境整備」に加え、障害のある児童・生徒が学校生活の様々な場面で不利が生じることなく学習や活動に参加できるよう個別の状況に応じて必要な変更や調整を行う「合理的配慮」など、インクルーシブな教育環境の整備に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
小中学校における 通級指導教室設置学校数	63校（全小中学校設置） ※小学校44校50教室 中学校19校22教室	50校 ※小学校31校35教室 中学校19校20教室 （全中学校設置済）

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着

【施策シート：16—02】

<ICTを活用した教育の展開>

生成AIの社会への広がりなど、かつてないスピードで革新が進むデジタル社会に柔軟に適応できる能力の育成するため、1人1台配備しているタブレット端末を、さまざまな学習の場面で活用します。

子どもたちが、自ら考え、判断し、他者と協働して新たな価値を創造する力を身につけるために、ICTの活用に向けたより一層の取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	枚方市 70.5% 全国 51.0%

<子ども主体の学びへの転換と環境整備>

教師主体の授業からの脱却を進め、「教え」から子ども自らが学びを創る学びへの転換を図り、学習内容や進め方を自己決定できる子ども主体の学びを基盤に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をめざします。また多様な教育的ニーズに応じ、合理的配慮やインクルーシブ教育の視点をふまえたICT活用などの環境整備をすすめ、一人ひとりの良さを徹底的に伸ばすすべての学校で子どもが安心して学べる環境づくりや、子ども主体の授業づくりに取り組めるよう支援します。

<学びの転換を支える課題解決型学習（PBL）の充実>

正解のない課題が増える社会において、知識を覚える力にとどまらず、子どもが学びの当事者として課題を見出し、考え、他者と協働しながら解決する力を育む学びの転換として、実生活・実社会の課題を題材とする課題解決学習（Project Based Learning（PBL））を一層推進し、知識を活用して探究的に学ぶ力の育成を図ります。小学校、中学校において推進校を指定し、取り組みの旗艦校として、市内外に発信するとともに、実践事例の共有や研修、外部人材との連携支援を通して、PBLの質的向上を支えるための指導主事による伴走支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小：83.4%（全国 82.3%） 中：84.4%（全国 79.5%）
PBLに取り組む学校数	63校	63校

重点的な取り組み：読書活動の推進

【施策シート：16—02】

児童・生徒の言語能力や情報活用能力の育成や教養・価値観・感性等を身につけていくためには、児童期における読書活動が持つ意義が大きいことから、令和7年度に、学校司書の配置をこれまでの中学校区を中心とした配置から、小学校を中心とした配置に移行しました。

令和8年度においては、小学校を中心とした配置を継続し、専任配置校（小学校）の配置拡大を目指していきます。また、読書活動の効果的な啓発には、司書教諭と学校司書が連携を図りながら学校図書館の環境整備を継続して進めることも必要であることから、学校司書の増員を目指すとともに、学校図書館機能の充実・発展を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 ①全国学力・学習状況調査より ②市教委独自アンケートより（小4～中3対象）	①全国平均以上 ②前年度末より向上	① 小：50.2%（全国 53.2%） 中：39.5%（全国 40.4%） ② 小：52.5%（前年度：56.6%） 中：45.8%（前年度：46.1%）

重点的な取り組み：放課後の居場所づくりの推進

【施策シート：15—01】

児童の生活の場である留守家庭児童会室の施設については、施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、令和8年3月に策定した「個別施設計画」に基づき、建替えや増築が必要な施設について、建築場所や整備手法等の可能性調査を実施します。また、令和7年度に設計を行った男女別トイレについては、令和8年度中の整備完了を目指すとともに、照明のLED化、床や壁紙の張替えなど施設のリニューアルを進めます。

保護者ニーズに応じた取り組みとしては、留守家庭児童会室における土曜日開室の試行実施を継続し、利用状況や運営体制への影響を検証したうえで制度設計を行います。また、三季休業期の昼食サービスについても、引き続き全小学校での実施に向けて調整を行い、このサービスを活

用して欠食リスクを抱える児童に対し昼食を提供することで、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげます。

さらに、朝の児童の居場所の確保については、子どもの生活リズムや学校運営への影響、安全管理体制の確保等の課題を整理し、先行自治体の事例を踏まえ、国の支援制度の活用の可能性やNPO法人等の参画も視野に入れ、持続可能な仕組みの構築を検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
留守家庭児童会室と枚方子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	95%	95.3%

重点的な取り組み:学校の働き方改革の推進

【施策シート:16—03】

学校が主体的に働き方改革を推進できるよう支援を行い、教職員が健康で意欲をもって業務に取り組める職場環境の構築を図ることで、学校教育の質的向上をめざします。

児童生徒に対する教育活動の一層の充実を図るため、全校へ教員業務支援員を継続して配置し、教職員の業務負担の軽減を推進します。また、労働安全衛生体制の強化に向け、教職員メンタルヘルス相談員を2名配置するとともに、保健師等の専門人材を活用し、教職員のメンタルヘルスに係る支援を進めます。

今までの教育活動の意義や内容を再度見直し、新たな視点や工夫を取り入れながら、児童生徒にとって一層価値の高い取り組みを実現できるよう、業務の見直しと適正化を進めます。

これらの取り組みを一体的かつ計画的に進めていくため、学校現場の状況や課題を踏まえつつ、本市としての業務量管理および健康確保措置の在り方を明確にし、今年度、本市の「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定します。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	18%	18.8%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」(教職員)の割合	74%	68%
「学校生活の中で、楽しさややりがいを感じることもある。」児童の割合	90%以上	89.9%
「学校生活の中で、楽しさややりがいを感じることもある。」生徒の割合	90%以上	89.0%

重点的な取り組み：中学校部活動の地域展開

【施策シート：16—03】

今後の中学校部活動の在り方について、国の示す令和14年度以降、原則休日における部活動の地域展開に向けて、本市としての方向性を定めるため、令和8年度も引き続き委託によるクラブ活動の運営、部活動指導員の配置、市内大学との連携を継続するとともに、市認定クラブの増加に向けた取り組みを進めます。また、今後の部活動地域展開の運営に係る費用負担等について在り方を含めた調査・研究を行い、本市の実情に沿った今後の部活動の在り方を検討し、部活動の地域展開を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	15クラブ	12クラブ

令和8年度 (2026年度)	選挙管理委員会事務局の取り組み	
<部長の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行 ②選挙啓発事業の推進		
<部の構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること	

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

第21回統一地方選挙（大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、枚方市議会議員選挙）が令和9年4月に執行が予定されていることから、各部署及び関係機関と連携して計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に向け、計画的に準備を進めます。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力して啓発事業に取り組みます。また、令和9年4月に執行が予定されている第21回統一地方選挙時にはポスター掲示、市ホームページ・デジタルサイネージの掲載、4枚集めると1つの切り絵アート作品になるポストカード型投票済証などを活用した選挙啓発に取り組んでいきます。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童・生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に選挙に関する出前授業の活用や選挙物品の貸出しを働きかけるとともに、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携し、啓発事業を積極的に行います。

その他に、満18歳となった有権者に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業に取り組みます。

また、若年層啓発の一環として、親子連れ投票の推進を図る取り組みを検討していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
出前授業の実施件数	10件	9件
選挙物品の貸出し件数	7件	6件

令和8年度
(2026年度)

監査委員事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助を行います。
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進を進めます。
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけを進めます。

<部の構成>

監査委員事務局

<主な担当事務>

- (1)定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2)例月現金出納検査に関すること。
- (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

重点的な取り組み： 各種監査の円滑な実施

監査委員は、枚方市監査基準（令和2年4月1日施行）を踏まえるとともに、本市で令和3年度より運用している「内部統制制度」の動向も見据え各種監査等を実施します。事務局は、監査委員によるこれらの監査等が円滑に実施できるよう努めます。

定期監査や財政援助団体等監査、随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況等を監査委員の協議の場へ報告します。報告を受けた監査委員は、対象部署等への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、ペーパーレス化等のDXの推進のほか、事務局職員のスキルを高める取り組みなど、より効率的な監査業務の執行に向けた体制の強化を図ります。

重点的な取り組み： 例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

重点的な取り組み： 監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等を分かりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

令和8年度
(2026年度)

農業委員会事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地法等の法令に基づく事務を適正に行います。
- ②農地等の利用の最適化の推進に関する事務を適正に行います。

<部の構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行及び農地中間管理事業に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み： 農地中間管理事業による利用権設定の推進

農地利用の集積を図るとともに、枚方市において策定された地域計画の目標達成に向けて、新規就農者等の担い手への農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、遊休農地の発生防止に努めます。

重点的な取り組み： 農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づく確かな審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局職員との一層の情報共有化を図り、円滑な事業運営に取り組むとともに農地法等の適切な運用の確保に向け、農地転用事案における違反転用の未然防止等を図るため、研修などを実施します。

また、委員改選後速やかに、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員に対して、農業委員会の制度や業務等についての研修会を実施します。

令和8年度
(2026年度)

議会局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期する。
- ②市議会の政策立案機能や行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応する。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、議会局全体の機能強化を図る。

<部の構成>

議会総務課
議事広報課

<主な担当事務>

- (1)本会議等の運営に関すること。
- (2)議長・副議長の秘書に関すること。
- (3)政務活動費の交付に関すること。
- (4)本会議等の記録作成に関すること。
- (5)枚方市議会報の発行に関すること。
- (6)議員の政策立案に係る調査研究・補助及び研修に関すること。
- (7)議会の政策法務に関すること。

重点的な取り組み：施策の提案及び立案機能を高めるための補佐機能強化

市議会の政策立案機能をこれまで以上に高めるための補佐機能の強化に向け、専門研修の活用や他自治体の先進事例調査などを積極的に行うことによって、職員一人ひとりが社会情勢の変化を鋭敏に捉える力や法的根拠に基づいた論理的な思考力を養い、議会局全体の専門的な資質の向上を図るよう努めます。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、議事・議決機関の事務局として、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組めます。

令和7年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、本会議に続き、予算・決算特別委員会についても映像配信を実施する取扱いとし、令和8年3月の予算特別委員会から運用を開始したところですが、安定稼働に向けて引き続き運用方法等について検証を進めます。

また、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じ、政策提言・政策立案能力の向上に資する効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などを集約し、議員の意向等を踏まえながら調査・研究を進めます。

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 本会議における一般質問・代表質問及び議案審議、予算・決算特別委員会における審議のインターネットによる生中継と録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやSNSによる情報発信（会議日程、審議結果、会議資料等）
- プロモーション動画や市議会公式Instagramによる議会活動の発信など

令和8年予算特別委員会より、インターネットによる生中継と録画映像の配信を開始しました。今後も、市民ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信の調査・研究をさらに進めます。

また、議会報については、市民に親しみを持って読んでもらうことを狙いとして、読者からいただいた感想や意見を基に、実現可能なものは積極的に紙面に取り入れており、今後も掲載内容の改革について検討を進めていきます。

さらに、より開かれた市議会を目指して市議会公式インスタグラムや令和7年12月に開設した市議会公式YouTubeチャンネルも活用し、タイムリーな情報発信に努めます。

また、引き続き、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容の動画を作成し、動画配信及びインスタグラムが市議会報やホームページと並ぶ情報発信ツールとなるよう取り組むとともに、市議会公式マスコットキャラクター「いろりあ」を積極的に登場させ、より身近に感じていただける市議会を目指します。



市議会公式マスコット
キャラクター「いろりあ」

重点的な取り組み： ワークライフバランスの推進

人材育成の観点から、庁内外の各種研修等を積極的に活用して職員一人ひとりが自己研鑽に取り組むことで、議会局全体の資質の向上と機能強化に努めます。

また、組織運営にあたり、必要に応じた業務執行体制の見直しに取り組み、業務の効率化や業務目的の達成等を明確にし、職員同士のコミュニケーションを図ることにより、安心して働きやすい職場環境の充実に努め、ワークライフバランスの推進を図ります。